

ファカルティ・ディベロップメント推進事業実施報告書

目 次

I	平成 29 年度 FD 推進事業について	
	・平成 29 年度 FD 推進事業について……………	3
II	特別公開授業, 特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ	
	・平成 29 年度「特別公開授業」実施要項……………	7
	・平成 29 年度特別公開授業に係る「授業研究会・FD ワークショップ」実施要項……………	8
	○各コース実施報告書	
	人間形成コース……………	10
	幼年発達支援コース……………	11
	現代教育課題総合コース……………	13
	臨床心理士養成コース……………	15
	特別支援教育専攻……………	17
	言語系コース (国語)……………	20
	言語系コース (英語)……………	23
	社会系コース……………	24
	自然系コース (数学)……………	26
	自然系コース (理科)……………	28
	芸術系コース (音楽)……………	30
	芸術系コース (美術)……………	32
	生活・健康系コース (保健体育)……………	35
	生活・健康系コース (技術・工業・情報)……………	37
	生活・健康系コース (家庭)……………	39
III	平成 29 年度鳴門教育大学 FD 推進事業全体会	
	・平成 29 年度鳴門教育大学 FD 推進事業「全体会」実施要項……………	45
	・FD 推進事業全体会……………	46
IV	公開授業週間	
	・平成 29 年度「公開授業週間」実施要項……………	73
	おわりに……………理事・副学長 (教育・研究担当) 大石雅章……………	75

I 平成 29 年度 FD 推進事業について

平成 29 年度 鳴門教育大学 FD 推進事業について

『よい教師を育てる授業とは』

－カリキュラムにおける授業科目の関連性の視点からの授業改善－
－教育実践に資する教科内容の授業とは－

◆ 平成 29 年度 FD 推進事業の目的 ◆

鳴門教育大学は、教育実践学を中核とした学部・修士による 6 年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力を育成することを中期目標の一つとして掲げています。この目標を達成するための方策として、FD（ファカルティ・ディベロップメント）推進事業を計画的に実施することとしています。

平成 21 年度から、全学組織として FD・SD 委員会を設置し、FD 事業をより一層推進することに努めてきましたが、平成 24 年度からは委員会を見直し、FD 専門部会を FD 委員会に格上げすることにより、より効果的に FD 推進事業を実施することとなりました。本事業は、本学教員の授業実践能力の向上と、授業に対する学生の認識の深化を図ることを目指すものであり、具体的には以下の 3 点を目的としています。

- ① 教員養成大学である本学における、教育実践力を培うためのよりよい授業のあり方を共有する。
- ② 教員養成大学である本学における、FD の在り方を構築する。
- ③ 本学の学生の現状を踏まえた、授業改善のための課題を明確にする。

本年度の FD 推進事業は、副テーマを『カリキュラムにおける授業科目の関連性の視点からの授業改善』及び『教育実践に資する教科内容の授業とは』と設定し、実施します。

FD 推進事業については、全教員が協同して取り組むことが望まれています。各教員には、各 FD 推進事業に是非ご参加いただきますよう、お願いいたします。

◆ 公開授業週間 ◆

【目的】 公開授業週間においては、教員相互の授業参観を通して授業改善に取り組む意識を高めるとともに、具体的な授業事例をもとにして各教員の授業改善を図ることを目的とします。

※専門職学位課程の授業についても対象とします。

【期間】 平成 29 年 11 月 6 日(月)～11 月 10 日(金)

◆ 特別公開授業、特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ ◆

【目的】 特別公開授業は、他教員の優れた授業実践を参観し、公開された授業に係る授業研究会を実施することを通して、「教育実践力と専門知識・資質との連関性」を培うためのよりよい授業のあり方を共有することを目的とします。

なお、本年度においても、特別公開できる授業・参観できる授業の幅を広げるため、期間を 7 月 3 日(月)～11 月 17 日(金)としています。

FD ワークショップは、教員養成における FD の特性と意義に関する認識を深め、本学における FD の在り方を構築することを目的とします。

【期 日】 平成 29 年 7 月 3 日(月)～ 11 月 17 日(金)

【対象者】 本学教員, 大学院生及び学部生

【会 場】 FD ワークショップ実施要項 参照

◆ 全体会 ◆

【目 的】 ≫テーマ『よい教師を育てるこれからの大学の授業・カリキュラムについて』

プログラム 教職大学院重点化における授業のあり方

－教科系・教職系の検討－

上記についての講演, 説明等を通じて全体会として展開することで, 今後の授業改善等に繋
げることを目的とします。

【日 時】 平成 29 年 11 月 29 日(水) 15 時～

【会 場】 F 会議室 (総合学生支援棟 3 階)

【内 容】 『新教職大学院のカリキュラムについて』

○趣旨・理念・構成について 梅 津 正 美 教授

○教科内容構成について 佐 藤 勝 幸 教授

○教科系実習科目について 山 森 直 人 教授

○現行教職大学院における実際と課題 葛 上 秀 文 教授

時 間	内 容
15:00 - 15:05	開会挨拶 (大石副学長)
15:10 - 15:30	梅津教授
15:30 - 15:50	佐藤教授
15:50 - 16:10	山森教授
16:10 - 16:30	葛上教授
16:30 - 16:55	質疑応答
16:55 - 17:00	閉会挨拶 (司会: 山田芳明 F D 委員会副委員長)

Ⅱ 特別公開授業, 特別公開授業に係る 授業研究会・FDワークショップ

平成 29 年度鳴門教育大学 FD 推進事業 「特別公開授業」実施要項

1 目的・意義

特別公開授業は、他教員の優れた授業実践を参観し、公開された授業に係る授業研究会を実施することを通して、教育実践力を培うためのよりよい授業のあり方を共有することを目的とする。

なお、本年度は、特別公開できる授業の選択の幅を持たせるため期間を7月3日(月)～11月17日(金)とする。

2 対象者 本学全教員、大学院生及び学部生

3 期 日 平成 29 年 7 月 3 日(月)～平成 29 年 11 月 17 日(金)

4 特別公開授業 日程

コース等	授業名	実施日の担当教員	授業日	曜日	時限	教室等
人間形成	教育認知心理学演習	皆川 直凡	10 / 31	火	3	A214
幼年発達支援	保育原論	湯地 宏樹	10 / 19	木	1	A512
現代教育課題総合	コミュニケーションと環境	金野 誠志	7 / 31	月	3	B103
臨床心理士養成	臨床心理学統計法	古川 洋和	11 / 9	木	1	B208
特別支援教育	教育実践フィールド研究	高原 光恵	10 / 18	水	5	B102
言語系 (国語)	初等中等教科教育実践Ⅱ (国語)	小島 明子 村井 万里子	10 / 31	火	1	B206
言語系 (英語)	小学校英語内容構成論	畑江 美佳	10 / 17	火	4	A107
社会系	初等社会科教育論A	伊藤 直之	10 / 24	火	1	B101
自然系 (数学)	算数科教育論B	早田 透	10 / 30	月	3	B104
自然系 (理科)	生物学Ⅱ	工藤 慎一	11 / 13	月	4	B305
芸術系 (音楽)	教育実践フィールド研究	山根 秀憲	11 / 8	水	4	D103
芸術系 (美術)	美術科教材論	山田 芳明	11 / 2	木	2	D204
生活・健康系 (保健体育)	保健体育科教育論Ⅱ	湯口 雅史	11 / 9	木	1	E202
生活・健康系 (技術・工業・情報)	教育実践フィールド研究	菊地 章 宮下 晃一	11 / 8	水	4	C106
生活・健康系 (家庭)	初等家庭科教育論	福井 典代 速水 多佳子	11 / 9	木	3	B101
国際教育	国際理解教育特論Ⅱ	近森 憲助	11 / 17	金	3	C106

※ 特別公開授業は全教員、大学院生及び学部生への公開とする。

5 特別公開授業に係る授業研究会について

- 特別公開授業については、授業終了後に授業研究会を実施する。授業研究会は、FDワークショップと同時開催とする。
- 授業研究会の日程、実施要領については、特別公開授業に係る授業研究会・FDワークショップ実施要項を参照のこと。

平成 29 年度鳴門教育大学 F. D. 推進事業 特別公開授業に係る「授業研究会・FD ワークショップ」実施要項

1 目的・意義

FDワークショップは、教員養成におけるFDの特性と意義に関する認識を深め、本学におけるFDの在り方を構築することを目的とする。

本年度のFDワークショップは、教員養成におけるFDの特性と意義に関する認識を深め、本学におけるFDの在り方を構築することを目的とする。

本ワークショップを通して、各教員が教育実践力を培う授業のあり方を共有し、教員養成大学である本学におけるFDについての理解を深めることが期待できる。

2 対象者 本学全教員，大学院生及び学部生

3 期 日 平成 29 年 7 月 3 日(月)～平成 29 年 11 月 17 日(金)

4 テーマ 『よい教師を育てる授業とは』

5 特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ 日程

コ ー ス 等	司 会	実施日	曜日	時限	教 室 等
人間形成	山崎 勝之	10 / 31	火	5	A718
幼年発達支援	田村 隆宏	10 / 19	木	3	A512
現代教育課題総合	太田 直也	7 / 31	月	4	A105
臨床心理士養成	古川 洋和	11 / 15	水	昼休	A419
特別支援教育	佐藤 長武	10 / 18	水	6	B102
言語系 (国語)	余郷 裕次	10 / 31	火	3	A407
言語系 (英語)	前田 一平	10 / 17	火	5	A107
社会系	青葉 暢子	10 / 24	火	6	A215
自然系 (数学)	佐伯 昭彦	10 / 30	月	5	C716
自然系 (理科)	本田 亮	11 / 13	月	5	B305
芸術系 (音楽)	森 正	11 / 8	水	5	D103
芸術系 (美術)	山木 朝彦	11 / 2	木	3	D204
生活・健康系 (保健体育)	藤田 雅文	11 / 9	木	昼休	E301
生活・健康系 (技術・工業・情報)	菊地章, 宮下晃一	11 / 8	水	5	C106
生活・健康系 (家庭)	金 貞均	11 / 10	金	2	C204
国際教育	石村 雅雄	11 / 17	金	4	C106

※ 特別公開授業に係る授業研究会，FDワークショップは，全教員，大学院生及び学部生への公開とする。

6 特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ 実施要領

- 「特別公開授業に係る授業研究会」は、副テーマである「カリキュラムにおける授業科目の関連性の視点からの授業改善」または「教育実践に資する教科内容の授業とは」を取り入れた、あるいは関連した授業及び公開された授業に係る授業研究会を実施し、これについて検討する。
- 「FD ワークショップ」は「特別公開授業に係る授業研究会」と連動し、特別公開授業を素材として、上記のテーマについて検討する等授業改善の課題についても議論する。

7 「特別公開授業・FD ワークショップ実施報告書」について

- 特別公開授業・FD ワークショップについては、コースごとに報告書を提出する。
- 報告書には、以下の内容を記載する。

 標題：特別公開授業・FD ワークショップ実施報告書（コース名）

- 1 特別公開授業名
- 2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数
- 3 授業概要
- 4 授業研究会要録
- 5 FD ワークショップ要録

 *要録については、討議の逐語録でも討議結果の概要でもよい。

- 報告書の分量は A4 サイズ 2 ページ程度とするが、上限は設けない。
- 提出先：教務企画課学部教務係（gakubu @ naruto-u.ac.jp）
- 提出期限：平成 29 年 11 月 29 日(水)

【人間形成コース】

コース(専攻)名 人間形成コース
報告者名 木内陽一

1 特別公開授業名：「発達健康心理学研究」

2 授業日(曜日)・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成29年10月31日(火)・B306講義室・山崎勝之・受講者数 16名・3名

3 授業概要

本講義は、人間形成コースの心理学系科目の中心であり、認知的アプローチを主眼とする皆川教授の担当科目と対をなすかたちで、発達的なアプローチを中心として、受講生に人間の「育ち」について、近年の心理学的な知見に基づいて子どもからおとなへ「発達する」人間の形成過程について論究している。

本時の目標は、いじめなどの現代的な教育問題の解決のために、とくにストレスと発達の問題について論究された。近年のストレス研究はアメリカ的なアプローチが主流ではあるが、国際的なストレス研究の拡大とともに、スペインなどの研究者も重要な寄与をなすようになってきていることが紹介されるとともに、シンガポールなどの非ヨーロッパ諸国で独自の視点が展開されていることが紹介され、結論として、発達健康心理学は、心理教育科学と連動しながら、いじめ、学級崩壊などの教育課題に寄与をなししていくことが強調された。

4 授業研究会要録

本講義はディベートを取り入れた、受講者参加型の授業であり、この点がまず高く評価された。ただ、受講者の予備知識と講義のレベルには相当程度の落差があり、講義内容が受講者に十分理解できているか、さらに精査する余地があるようだ。とりわけ、授業研究会での活発な発言は高く評価されるが、主として人間形成コースで心理学を専攻する受講生にとっては極めて興味深い、多くの示唆を含んだ内容であることは、研究会参加者すべてが認めるところであるが、統計等の基礎知識のない受講生には、やや専門的すぎる、との意見が出た。

5 FDワークショップ要録

本授業の最大の特徴は、基礎から応用まで幅広い視野で人間の形成についてアプローチするという点であろう。この点は、すべての参加者が認めるところであった。また、授業者が、国際会議での発表内容、国際的な研究動向について詳しく解説している点も高く評価された。

授業方法についてであるが、ディベートを重視し、学生の発言を促すことに力を入れている点は高く評価された。また、説明が論理的で、明快であることは、コース内の他の授業と比べても、本授業者の最大の特徴であり、さらに磨きをかけてほしい旨の発言があった。

総じて、手堅い基礎研究と、実践を結び付けた授業内容は、満足度の高いものであることが、ワークショップの結論と言えるであろう。

【幼年発達支援コース】

コース(専攻)名 幼年発達支援コース
報告者名 塩路晶子

1 特別公開授業名：「保育原論」

2 授業日(曜日)・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成29年10月19日(木)1限目・A512演習室・湯地宏樹5人・3人

3 授業概要

今年度は、学校教育学部幼児教育専修の学生5名が受講している。「保育原論」は保育士資格必修科目である。授業内容は厚生労働省告示に準じている。

授業方法としては、毎回90分=30分×3パート(①導入ビデオ(保育士が主人公のテレビドラマ)、学生のペープサートと手遊びの発表、②テキスト及び保育関連ビデオ、③保育実践事例ビデオ及び討議)に分けて行っているところが特徴である。一人ずつ連絡ノートを配布して、ビデオなどの感想やコメントを記録するようにしている。

授業公開日は3回目の授業であった。はじめに導入ビデオ視聴を見ながら連絡ノートに感想やコメントを書いた。ドラマが「はじめはみんな子どもだった」という台詞があったことから、星の王子様や谷川俊太郎の発達論まで話が及んだ。その後、当番の学生がペープサート(グリム童話『ヘンゼルとグレーテル』)と手遊び(『フルーツパフェ』(作詞・作曲阿部直美))を行った。ペープサートは、1年前期の「幼児教育実践基礎演習」の中で行った絵本の読み聞かせと同じ題である。

テキストは「法律と保育所保育指針」という内容で、授業者から解説があった後、保育所保育指針関連のビデオを視聴し、連絡ノートに感想やコメントを書いた。

最後に、新規採用教員用ビデオ岩波保育ビデオシリーズより「あしたまでとっておこうよ」(岩波映画製作所制作)を視聴し、連絡ノートに子どもの行動の意味、保育者の意図、自分だったらどうするかという3つの視点でノートにまとめ、その後、それぞれの意見を発表した。これは2年次の「保育所実習I」に向けて、1年前期の「乳児保育」から引き続き、記録の書き方が身に付くように指導している。



4 特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ（司会・記録者：田村隆宏 教授）

日時 平成 29 年 10 月 19 日(木) 3 限目 場所 A512 出席者 教員 5 人

5 討議の概要

最初に授業担当者の湯地教授から本日の授業について次のような説明があった。

- ・ カリキュラムにおける授業科目からの関連でいえば、絵本の読み聞かせ方や記録のとり方など、1 年前期の「幼児教育実践基礎演習」や「乳児保育」が「保育原論」へ引き継ぎ、2 年次の「保育所実習 I」へと繋がるように意識している。
- ・ 保育士養成協議会のモデルカリキュラムの内容を網羅するために、15 分～30 分に分けて授業をしているが、内容が深まらなかつたり時間が足りなくなつたりすることも問題としてある。
- ・ 学生のペープサートと手遊びの発表は今回の授業がはじめてだったが、台詞などをよく覚えて、次の発表者の学生たちによいモデルを示したと思う。

その後、各教員から今日の授業を参観しての感想等が述べられた。

- ・ 授業計画、教材、ビデオ教材の編集などの準備がなされていた。
- ・ ビデオ教材にテレビドラマを使用するなど、学生が興味をもつようにしていた。
- ・ ビデオ教材視聴後の解説も授業と関連させて行っていた。
- ・ 保育実践事例ビデオは論点がわかりやすかつたので、学生も考えやすかつた。
- ・ 学生が発表に向けて努力していたり、授業を真剣に聴いたり発言したりしている学生の姿を客観的に観察し、いつもと違う姿を発見することができた。
- ・ 授業時間の中で、様々な学習内容に関わる複数のコーナーで区切るという方法が斬新で、受講生に様々な次元での知識獲得・技能習得を可能にする望ましい工夫であると思われた。

課題や問題点としては、次のようなことが話し合われた。

- ・ 保育実践事例ビデオに関しては、フリーにカンファレンスすることによって、学生からもっと多様な意見が出たのではないか。
- ・ たとえば、「子どもの権利条約」については後期の別科目でも扱ったばかりで、知識の定着させることがむずかしさを感じた。大事なことは各授業で繰り返されることによって、知識は厚みをもってくる。そのためのカリキュラム・マップではないだろうか。



【現代教育課題総合コース】

コース(専攻)名 現代教育課題総合コース
報告者名 太田直也

1 特別公開授業名：「コミュニケーションと環境」

2 授業日(曜日)・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成29年7月31日(月)・B103講義室・金野誠志・13人・3人

3 授業概要

社会環境の変化により起こっている文化遺産の保護に対する教育の在り方の事例を考察し、学校教育において環境と私達とのよりよい関係性について考える世界遺産教育の多様な視点と方法を獲得することを目指す。当日は、ゲストティーチャーを招いて、教育実践事例の報告が行われた後、受講生によるグループワークと発表が行われた。

4 授業研究会要録

授業冒頭では、小学校学習指導要領社会科における「持続可能な社会の形成のために公共的な事柄に自ら参画していく態度の育成」、外国語活動における「高学年でコミュニケーション能力の育成と言語・文化の理解」についての理解について、授業者から説明があった。次に、小学校学習指導要領社会科における「持続可能な社会の形成のために公共的な事柄に自ら参画していく態度の育成」と、外国語活動における「高学年でコミュニケーション能力の育成と言語・文化の理解」と連携させた授業および研究の実践について、ゲストティーチャーによる、オーストラリアのCoogee public schoolと遠隔会議システムを使った交流を目指すための学習(社会科・外国語活動・総合的な学習)の実践事例の報告、さらに、続いて、持続可能な開発のための教育と世界遺産教育及び世界遺産を通して異文化理解を深めるESD授業の実践についての理解についての説明、そして、オーストラリアのCoogee public schoolと三重県北立誠小学校の遠隔会議システムを使ったそれぞれの国の世界遺産のよさを紹介し合う交流学习(社会科・外国語活動・総合的な学習)が紹介された。

これらの授業の内容について、授業研究会では、以下の意見が交わされた。文化遺産の保護に関して、そして世界遺産教育について、学習指導要領(複教科目)との関連が丁寧に示されていることは、受講生にとっては、学校現場の実践の組み立てを理解するために有益であると考えられる。また、日本の小学校とオーストラリアの小学校との連携授業の紹介があり、学校現場での実践をふまえて学生がグループワークできる構成となっていた点についても、実践を踏まえた議論では、将来、教師になった際の自分の姿を想像しながら議論することが可能であり、学生にはリアリティのある内容になっていたと考えられる。

以上のことから、本授業は、「カリキュラムにおける授業科目の関連性の視点からの授業改善」の視点からも、そして、「教育実践に資する教科内容の授業」としても、充実度の高い受容であると評価された。

5 FDワークショップ要録

本授業では、学校現場の授業実践の組み立てや実践事例を具体的に知ることと、文化の保護・保全に関する教育的意義、世界遺産をESDの教材にする際のさまざまな要件について、グループワークを通して、自ら考えることが組み合わされていた。とくに、本授業のグループワークは、ESD授業の教材としての世界遺産の要件について検討（グループワーク後発表）、四国の世界遺産候補についての提案（グループワーク後討論）、文化遺産を保護・保全する理由についての提案およびまとめ（グループワーク後発表）と、小テーマに分けて段階的に議論を進めた点に大きな特徴があった。この点で、受講生たちは議論の焦点を絞ることができていたこと、グループワークを繰り返すことで、アクティブな思考が形成されていた可能性について、中心的に議論された。

【臨床心理士養成コース】

コース(専攻)名 臨床心理士養成コース

報告者名 古川洋和

1 特別公開授業名：「臨床心理学統計法」

2 授業日(曜日)・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成 29 年 11 月 9 日(木)・B208 教室・古川洋和・46 名・4 名

特別公開授業の内容等について、「良かった点」「改善が必要な点」「その他」について参観者からコメントを収集したうえで類似した内容を統合し、統合した内容に対して担当者が以下のとおりに回答した。

良かった点	
コメント 1 数学・統計学が苦手な大学院生にもわかりやすい	コメントへの回答 担当者自身が苦手だったので、苦手な人が抜け出すことのできない落とし穴についての解説を多く入れています
コメント 2 前回の復習がある	コメントへの回答 前回の内容と今回の内容がリンクするように授業計画を立てているため、必ず、前回の復習を含めています
コメント 3 小テストの実施によって理解度を確認している	コメントへの回答 小テストの結果によって、次回冒頭での「前回の復習」で扱う内容を変えています
コメント 4 国際的動向・比較的最新のトピックが扱われている	コメントへの回答 修士論文の内容を Journal へ投稿する際には必須だと思いますので、扱っています
コメント 5 資料がわかりやすい	コメントへの回答 上には上がっているようです
改善が必要な点	
コメント 1 一方通行の講義	コメントへの回答 双方向型授業と知識つめこみ型授業を開講年によってランダムに実施していますが(今年は知識つめこみ型授業)、試験の得点分布ならびに授業評価アンケート結果に違いがないので、統計学については授業の実施形態が問題ではないと思います
コメント 2 手持ちのデータ分析ができるようになるかどうか疑問、模擬データ演習を取り入れて欲しい	コメントへの回答 実際のデータ分析については、厚生労働省が公開しているオープンデータ(e-Stat)を使い、受講者個人でデータを処理する課題を後半で実施しています
コメント 3 基本的事項を理解している大学院生にはもう少し難易度の高い内容が望まれる	コメントへの回答 毎年、第一回目の授業開始前に挙手によるアンケートを行い、「学部時代の統計学履修状況・理解度」ならびに「数学Ⅲ・Cの履修状況」を加味して難易度を決定しています。難易度は3段階用意しており、今年度は学部時代に統計学を履修していない受講生が多かったので、難易度低の内容で進めています(他コースの受講生が多いことも影響しています)

<p>コメント 4 授業内容がわかりやすいにもかかわらず、修士論文の執筆に際しては統計学の知識が定着していないので、長期的な知識の定着を図るようにしてほしい</p>	<p>コメントへの回答 本コース大学院生の大半は「先行研究の批判的吟味」という基本的事項が不足している気がしますので、心理学はデータ科学であるという側面を強調した教育が必要だと思います</p>
<p>その他</p>	
<p>コメント 1 スライドの内容がわかりやすい</p>	<p>コメントへの回答 院生からは「記述が足りない」と不評のようですが、スライドは補助資料だと思いますので、このまま変えずに進めるつもりです</p>

【特別支援教育専攻】

コース(専攻)名 特別支援教育専攻
報告者名 伊藤弘道

1 特別公開授業名：「教育実践フィールド研究」

2 授業日(曜日)・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成29年10月18日(水)5限・B102講義室・高原光恵・11名・7名

3 授業概要

(1) 授業担当の高原先生より、最初に本授業についての説明が行われた。各研究協力校(以下協力校)内での実践について、協力校別のグループに分かれて討論し、その後全体発表・質疑応答を行うというものであった。グループ内での討論の内容としては、①協力校の紹介(特徴について)、②活動内容(自分たちが具体的にどんなことをしているか)、③課題や気づき(活動を通しての課題・気づき、課題の克服体験など)を行うよう説明された。その後の全体発表・質疑応答では各グループ毎におのこの協力校での実践について発表すること、模造紙・ペンを使用して発表してよいこと、発表後学生間の質疑応答、担当教員からのコメントが行われることが説明された。

(2) 各グループの発表(協力校の紹介、児の詳細については個人情報保護の観点から割愛する)

① Aグループ(院生3名)

活動内容としては、知的障害の小学生クラスを担当している。国語、算数、生活単元学習にかかわっており、やる気ができるような声かけを行っている。課題は学習面の遅れがあること。特に算数の苦手さから登校しぶりをおこす児には、個別指導の時間や振り返りの時間を増やしてその児が学習に前向きになるようにしていきたいと述べた。質問としては、クラスは何名で構成されているか、院生3名とも同じクラスなのかといったものがなされ、クラス構成についてと、院生は同じクラスだが別々の時間に担当しているという回答がなされた。

② Bグループ(院生3名)

最初に院生3名がそれぞれ小学部・中学部・高等部を担当していることが説明され、その後3名がそれぞれ学んだことや感想を述べた。小学部担当学生は、走り回る児では走る前に予防することが重要と学んだと述べ、中学部担当学生は、生徒は幼く見えるものの、男の子は女の子をむやみにさわらないなどジェンダーに関する指導があり、大人なところもあるのだと感じたと述べ、高等部担当学生は、卒後の就労に向けて、能力の高いクラスでは厳しくしっかり指導されていると感じたと述べた。活動内容であるが、小学部担当学生はパズルなどの教材の作成を行い、中学部担当学生は国語と数学を担当し、式だけの表示では内容理解が難しいので、数直線の教材を作成して指導を行い、高等部担当学生は自閉症女兒にLineの指導を行い、そのマナーについての指導を行った。課題と気づきであるが、小学部担当学生はパズルでは白黒のコントラストをはっきりさせるなどの工夫をすればスムーズにできるようになりやすいことを学び、中学部担当学生は数直線の使用など視

覚的補助が重要と学び、高等部担当学生は一人一人の特性を理解して指導することの必要性を学んだとのことであった。質問としては、パズルの作成方法、数直線などの教材をいただいた経緯などがあり、適切に回答がなされた。

③ Cグループ（院生3名）

活動内容であるが、3名とも別々に個別指導の教材づくりを行った。課題、気付きであるが、「集中力がない児がいてそれをよくするにはどうすればよいか考えている、声かけを大切にしていきたい」「マンパワー不足がある」などがあった。質問としては、「一人一人の実態に合わせた指導の具体例は？」といったものがなされ、「算数の苦手な児には、校外学習のときにお金をだして買い物をしたりする練習をしている」といった回答があった。

④ Dグループ（院生2名）

活動内容としては理科の教材作りで天体の日周運動の模型を作ったり、校舎の模型を作ったりした。課題、気付きであるが、児一人一人のニーズをよく理解して対応しなければならぬと感じたとのことであった。質問としては、「他の学校との相違点は？」といったものがなされ適切に回答がなされた。

授業を見学していた教員からのコメントとしては、

「これからの研究のヒントを得たと思います。自分がしている活動が教育全体の中でのどのような位置づけなのかを知った上で自分がしている研究の意味、意義を考えてください。」

「貴重な情報発表があったので皆で共有するようにしてください。どれだけ多くの支援のアイデアを見せてもらえるかも重要です。それを日常生活に応用できるようにしてください。」

といったものがなされた。

4 授業研究会・FD ワークショップ要録（司会：佐藤先生）

(1) 授業者からの趣旨説明（高原先生）

同じ授業名で同じ配属先であってもお互いの情報交換ができていないか疑問があった。他の学生の活動について知る機会、悩みを相談できる機会、情報交換のできる機会として設定した。

(2) 授業についての意見交換・質疑応答の概要

本日の授業内容については事前に活動内容説明を行い、また、必要な資料は各自持参すること、今回は公開授業であるため特に個人情報に触れない配慮を行うことを説明していた。本授業では学生自らがどのように発表するか自発的に考え行動し、発表の時間もコントロールできていた。質問も積極的にしており、アットホームな雰囲気でもよかった。日頃から学生同士のコミュニケーションが良好で、それが授業での活発な討議に生かされていると感じた。

学生は配属校の特徴を前もって知った上で配属希望をすればより充実した活動になると思うという意見があり、配属先の情報提供は前もってはしていないが、知らないから学ぼうという学生の主体的な態度が認められたといった回答があった。

この授業の時点でのフィールド研究の進捗状況は、半分くらいのグループと終わりかけのグループがあり、また同じグループ内でも個人差があった。実習日時を指定してくる学校ではスムーズに進むが、実習日時はいつがいいかきいてくる学校では実習が進みにくい印象もある（先方からもこの日は不都合などと言われやすい）。院生には自分からアポイントメントをとって日時をうまくコーディネートし、着実に実習を進める力も大切である。

(3) 今後に向けてのコメント

今回の授業は学生同士の仲がよく、スムーズに行われたため、一般の会議などでも最初のアイスブレイキングが重要であることが再認識された。ただ、グループワークの一般論としては、まとまって課題が進んでいるように見えても、一部の者だけで進めている可能性もあり、全員が関わる真の学びになるように配慮する必要がある。

また、学生から教員に積極的に相談すること、教員も相談されやすい雰囲気にすることが大切である。授業内容についても学生には事前に疑問点があったようだが、代表1名がかなり遠慮しながら教員に質問にきた現状がある。ただ、学生は教員に遠慮するものの付度してうまくやっているようにもみえ、今の学生がしている方法もそれはそれでひとつの方略ではあるという意見もあった。

ひき続き今後の特別公開授業・FDワークショップでも、他校での実践について報告を聞くことができ、受講生が様々な意見を述べ合うことができる大切な機会である本講義を継続していく予定である。

【言語系コース（国語）】

コース(専攻)名 言語系コース(国語)
報告者名 余郷裕次

1 特別公開授業名：「初等中等教科教育実践Ⅱ」

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成 29 年 10 月 31 日(火)第 1 時限・B206 講義室・村井万里子 小島 明子・登録者 16 名 当日出席者 13 名・4 名

3 授業概要

3.1. 授業目的・趣旨

初等・中等国語科の教科内容に関する力を養うことを目的とし、教材研究力と授業構成・展開力の素地を育成する。

3.2. 到達目標

- ・古典の文化的意義や人間形成上の意義を理解し、教材研究力を身につける。
- ・古典文学研究の基礎的方法を学ぶ。
- ・古典教育における「深い学び」「積極的な学び」を促す授業を構想する。

3.3. 本時の位置づけ

＜本時の目標＞

国語科授業実践（古文）の基礎基本に培う三段階の演習（教材研究・模擬授業・批評）の第一段階「言語学習の基礎・基本—音読による土台（付「てびき」とは何か）」と、第二段階「注釈書・辞書の研究、傍注テキスト・資料作成」を架橋するのが本時の位置づけである。第一段階を学習したのみの状態での学生の授業観・授業展開力を探り、今後の学修課題を抽出することを期している。

＜本時の展開＞

- ① 『徒然草』109段「高名の木登り」を対象とし、学生担当者8名が模擬授業形式の発表を行う。（約50分）
- ② 担当者による振り返り、受講者間での協議、担当者との質疑応答を経て、最後に、授業担当教員が講評を行う。（約40分）

4 授業研究会要録、およびFDワークショップ要録

- ・日 時：平成 29 年 11 月 1 日(水) 第 1 時限
- ・場 所：国語ゼミナール室
- ・参加者：7 名
- ・分 担：村井（司会）、村井・小島（授業説明）、田中（記録）

<授業の全体像の解説（授業担当教員より）>

- ・当該授業では、受講生の古典授業観を探るためのステップとして、ノーヒントで学生たち自身に考えさせ、試行錯誤させるようにしている。
- ・この段階では、受講生が作品をどこまでしっかり読み込んでいるかを知ることが狙いであるため、模擬授業の良し悪しそのものは主眼とはしていない。
- ・村井・小島による「初等中等教科教育実践Ⅱ」は今年で7年目となる。初めの3年は「解説＋模擬授業」というスタイルで行っていたが、自分の力で教材研究ができない（教材研究とは何かが理解できていない）、注釈書が読めない、など、学生に様々な問題があることが分かったことから、根本的な改革が必要であると考えに至った。そこで、4年目から現在の三段階の演習形式を採用し、毎年少しずつ改善を加えている。

<協議>

[教材研究について]

- ・学生には、教材研究の具体例を示すことが必要である。
 - ・学生は中学校と高等学校の授業を混同していることがよくある。今回の模擬授業でも、中学校第1学年を対象とした授業のはずであったが、高等学校で扱うような内容（文法）を扱っていた。
 - ・傍注テキストを作らせても、辞書や注釈書を丸写ししたり、一文全体に一気に線を引いて現代語訳を付けてしまったりすることがあり、傍注テキストの意味が理解されていない。単語に分けて考えることが難しいなら、せめて文節単位で考えてほしい。
 - ・原文を見ず、現代語訳でしかテキストを見ていないので、「き」と「けり」の違いに気付いていなかったり、「申す」が誰に対する謙譲であるかを意識できていなかったりする。
 - ・学生は古典の授業を面白いと思っていない。現代語訳をしたらそれで終わりと思っている節がある。
- ⇒現代語訳をしたらそれで終わりというのは現場を見ても感じる。

「蹴鞠体験」のように活動を通して親しませようとはしているが、読むことを通して親しませることは放棄している印象である。

- ・古典は、本当は、内部情報（本文）だけでなく、外部情報（時代背景など）を踏まえて読みこんでほしい。
- ⇒外部情報は「書かれていないこと」なので、現場では、それを取り入れることには抵抗を示すことがある。
- ・本授業の受講生（学部2年生）は前期に「国語学Ⅱ」（授業担当教員：原）の授業で古典（古文）教材を用いた模擬授業を行っているが、そのときの経験を活かせていない。（題材が変わると活用できないようである。）
 - ・近頃の学生は、教材の捉え方についての抽象的な話になると理解が不可能になるという傾向がある。
 - ・教材研究の課題を与えても家でやってこないのが、授業時間内に作業をさせざるを得ないのが現状である。この場合、教員が注釈書・辞書などのすべてを準備することになる上に、学生自身が真の教材研究力を身につけることには繋がってこないため、ここまでやって良いのかという葛藤がある。
 - ・「教材研究への無理解」は、教材研究の良否によって実際の授業構想の良否が左右されることを知らねば改善されない。学生は、学習者にさせる「活動」や「問題＝ワークシート」を考えれば授業が成立すると思っているので、昔ながらの「問答体」授業の意味と価値を知らせる必要があると考え

る。しかし「問答」授業は、今日の「アクティブ・ラーニング」思想からは古いタイプの授業と見られており、そこをどう理解させるかに困難がある。

- ・生徒を理解に導く「てびき＝教え・考えさせ・支援する」の根本理念をどのように学生に形成するかが、課題である。
- ・「言語の獲得」は、暗記ではなく、意味を担う固まりの中の文脈の力で（自己にとって）新しい意味（＝語）を発見することである、という根本原理を実感させたいと目論んでいる。

[音読について]

- ・考えながら音読することの重要性が学生に理解されていない。
- ・授業では、教員による範読に合わせて学生が音読しているが、学生は読むだけで精一杯で、教員の範読がどう優れているのかまでは気付いていない。
- ・音読を聞く観点を持たせないと、どこに注目して聞けば良いのかも分からないのではないか。（そのため、「声大きい」や「ハキハキ読んでいる」など、表面的なことにしか気付けないでいる。）単に範読を聞くように言うのではなく、こういうところに注意しましょう、という読みのスケールを示すべきではないか。
- ・音読では全文を一度に練習するのではなく、小割に練習することも必要ではないか。全文を一度に音読練習することにも意義があるが、小割に練習することにも別の意義がある。両者を混同しない方が良いと思う。
- ・「、」も「。」もないベタ打ちの資料を音読させた方が良いのではないか。「、」や「。」の位置と読むときに切るべき位置は違うのだが、学生は深く考えずに反射的に「、」や「。」で切ってしまう傾向がある。また、会話文のカッコ（「 」）も付けずに、どこからどこまでが会話文であるかを考えさせるようにした方が本来の目的に合うのではないか。
- ・音読というどうしても「文字を読む」だけになってしまうが、今回の教材に関しては、語り手が聞き手に語っているものであることを意識させることが必要だったのではないか。そうすると、語るべき内容を理解することが必要である、ということを学生自身が気付けたかもしれない。

[発問について]

- ・学生に教材から「疑問点を見つけよう」と指示すると、書いていることから分らないこと（つまり、書いていないこと）を疑問点に挙げる傾向がある。まずは「書いていることにも分らないことがある」ことを分らせることが必要であり、そのためには、本文のことばの中で問いを立てることを意識させることが重要である。
 - ・上記のようにして問いを見つけた上で音読させると、音読が変わる可能性がある。
 - ・実習から帰ってきた学生は、皆「発問に苦労した」と言う。これは、問いが作れていないためうまく発問が作れないからである。その結果、抽象的な発問になって子どもが動けなかったり、簡単すぎる発問になってしまったりして失敗している。
- ⇒ 現場の若い教員も問いを立てられない者が多い。学生のうちにトレーニングを積んでおくことは重要である。

【言語系コース（英語）】

コース(専攻)名 言語系コース(英語)
報告者名 前田一平

1 特別公開授業名：「小学校英語内容構成論」

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成 29 年 10 月 17 日(火)4 時限目・A107 教室・畑江美佳准教授・11 名・5 名

3 授業概要

内容構成にふさわしく、現行テキスト『Hi, friends! 1, 2』と平成 29 年 9 月 21 日に文部科学省から提示された『We can』の内容を比較検討させていた。事前に、各々の受講生に課題を与えて、2 つのテキストの同じ言語材料の内容（語彙、文型、その他）について比較検討させて発表させていた。発表者の内容に付け加えながら、授業者はコメントをしていた。

2020 年度向けの学習指導要領に触れながら、『We can』の内容構成を提案していた。

4 授業研究会要録（観察者のコメント）

1. 受講生の発表を上手く捉えながら、受講者の支援者である立場でコメントをして、授業を推進しようとしていた。
2. 『Hi, friends! 1, 2』と『We can』と比較検討する際、具体的でわかりやすかった。
3. 受講者と授業者がインターアクションする授業方法でよい。
4. 授業の雰囲気は安心できるような雰囲気で、受講者が気持ちよく授業を受けることができた。
5. 1 人の留学生に対する配慮がなされており、あまり日本語を理解できない受講生に対して、日本人の受業生を補助者として上手く活用して授業内容を理解させようとしていた。
6. 英語コース以外の受講生が受講しているので、日本語を使用しながら、その内容を伝えていた。
7. 受講生がテキストの内容を気づかせて発見させるような授業であったので、アクティブ・ラーニングの方法を取り入れている点はよかった。
8. 小学校内容構成論にふさわしく、受講生に最新情報を提供していた。
9. 今後の授業構成は、2020 年度からの学習指導要領に沿った話題を受講生に提供する予定である。
10. 教具（実物投影機）の使い方が、受講生の理解を促している。

【社会系コース】

コース(専攻)名 社会系コース
報告者名 青葉暢子

1 特別公開授業名：「初等社会」

2 授業日(曜日)・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成29年10月24日(火)1限・B101 講義室・演習室・伊藤 博之・ 人・10人

3 授業概要

本授業は小学校免許取得のための必修授業であり、大教室で実施されている。小学校で社会科を学習する意義、社会科の歴史とカリキュラムの枠組み、今日の指導要領までを学習する。大教室のため板書に代えてパワーポイントを活用して説明され、ワークシートに記入する形式で授業が進んでいった。ワークシートとは別に資料として昭和22年、26年、33年の「小学校学習指導要領における社会科の変化」が記された比較表が配布され、22年から26年にどのような変化がみられるか、学生に考えさせた。授業時間半ばで、「問題解決学習」の授業実践ビデオを見させ、「問題解決学習」と「専門性の学習」のどちらが良いか、10グループ程度に分けてディベートさせた。大教室であるにもかかわらず、授業者が一方向的に講義するのではなく、質疑応答、ビデオ、ディベートと様々な方法で授業に学生を引き込んでいく手法は、教科教育の専門家ならではのと感じた。授業概要は以下の通りである。

本授業で比較対象となった昭和22年版小学校学習指導要領の中で、「青少年に社会生活を理解させ、その進展に力を致す態度や能力を養成する」と書かれており、民主社会の建設を担う社会的能力の育成に重点が置かれていた。昭和26年版では学習内容に大きな変化があったのではなく、学年の発達段階に即して、学年の基本目標と具体目標が新たに加えられ、児童の発達段階に合わせて、身近な生活から徐々に視野を広げていくことが目標によって明確に示されるようになった。さらに、児童の発達段階に合わせて社会科を学習するとき、「問題解決学習」と「専門性学習」のどちらがよいのか、について問いを投げかける。問題解決学習の授業実践ビデオを見ると、児童を学外へ連れて行き問題を発見させ、児童自身に考えさせ、本や大人に尋ねながら問題を解決していくのは、たしかに児童が生き生きと学習していく様子を表しているが、この方法では、児童が多くに必要な知識を身に付けていくことはできない。ディベートでは、知識を身に付ける重要性を訴えたグループと、問題解決学習によって主体的に学ぶ態度ができれば、自ら様々な知識を身に付けていくはずだというグループがあった。本授業では、どちらが良いと結論づけずに、学生自身に考えさせた点が興味深い。

4 授業研究会要録

最初に、上記の授業概要について、伊藤先生から説明があり、そのあと、各教員から特別公開授業について意見等が述べられた。以下が各教員の意見である(敬称略)

畠山輝雄：ディベートの様子を見ていたら、学生が主体的に発言、討論していて、授業内容をよく理解

していることが窺えた。学生自身の考えとは異なるグループ分けをして討論させた狙いを聞かせてほしい。

伊藤直之：こちらでグループを決めて、当初自分で良いと思った学習方法とは違う学習方法についても考えることで、根拠にもとづいた自分の考えを持つことにつながると考えた。

原田昌博：学習指導要領の歴史から教科のアイデンティティをつかませるとするのは興味深い。パワーポイントだけで板書がないので、効率的に授業が進んでいた。問題解決学習と専門性の学習の理解はちゃんとできていたと思っているのか聞かせてほしい。

伊藤直之：現段階ではまず、自分の考えを持ち、今後の授業展開の中で問題解決学習と専門性の学習のどちらが良いのか、常に自分に問いかけていってほしいと考えている。

麻生多聞：大学の授業の中で、めあて、学習課題を示すことは考えなかったが、分かりやすく良いと思った。大教室でありながら、指名することで、学生に緊張感を与えていた。問題解決学習の授業実践ビデオは、問題解決学習の授業を示すのに効果的だったと思う。さらに、ビデオを見た後にディベートを通して学生が理解を深めていくのが見て取れた。ワークシートに書かせるとき、語句ではなく文章で書かせる理由を聞かせてほしい。また、指導要領を見ると、22年、26年よりも30年になると今日に指導要領に学習内容が近付いているのに、あえて、22年と26年を比較した理由を知りたい。ディベート発表時、少し私語が増えたが注意しなかったのは何か理由があるのか聞かせてほしい。

伊藤直之：ワークシートを文章で書かせる理由は、文章で書くことによって学生が考えながら書くと考えているから、学習指導要領の比較であえて30年を取り上げなかった理由は、社会科という教科が昭和22年に始まり、試行錯誤の中に今日の指導要領になったことを示したかったから。学生の私語については、始業時に再三注意をすることにしていく。最初、静かにさせることで、そのあと、比較的静かなまま授業ができる。

青葉暢子：大教室であるにもかかわらず、私語が少ないのに驚いた。ディベートについては、当日、ビデオを見てすぐに討論するだけでは、討論の内容が浅くなってしまわないか。事前に学生に資料等を自分で探させ、ディベートさせた方が内容の深い議論ができるのではないか。

伊藤直之：私語については、麻生先生のときにお話しした通り、始業時に再三注意することになっている。ディベートの準備については、事前に準備させたとしても、それほど議論に変わりはないのではないかと考えた。しかし、より深い議論をさせることも、今後考えていきたい。

【自然系コース（数学）】

コース(専攻)名 自然系コース(数学)
報告者名 佐伯昭彦

1 特別公開授業名：「算数科教育論B」

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成 29 年 10 月 30 日(月) 3 限・B104 講義室・演習室・早田透講師・約 50 名(大学院長期履修生)・6 名

3 授業概要

授業の内容は「よい問題の設計，その方法としてのアプリオリ分析」であった。本時までに，学生達は数学（算数を含む，以下全て同様）教育の目標，歴史，現状などについて講義を受けている。また，特に本講義が数学教育と数学教育学の両方を扱うこと，両者の役割は明確に違うことを重点的に学習している。本講義においては，数学学習の核となる『問題』についての講義であり，主に数学教育に関する講義であった。

本時は，主に小学校 5 年生における割合を事例として進められた。教科書に載っているような素朴な意味では問題と呼ばれるものが「問題場面」であること。その問題場面において真に教師が問いたい『問題』は，表面的に問われている「～を求めなさい」といったものとは異なり，そのことを求める方法の開発であることを示した。これによって，子どもが乗り越える問題が，乗り越えるべき困難であることを事例的に示した。

また，その際の問題設計の方法として，Aritgugue（1992）における教授工学を簡易に示し，幾つかの場面（小学校算数における割り算の筆算の導入など）を実際に示した。尚，本時においては具体的な設計の詳細な手順などについては意図的に触れず，概略を示すのみに留めた。

4 授業研究会・FD ワークショップ要録

最初に授業者である早田講師から授業の振り返りがあった。その内容は，「算数科教育論の授業ではあるが，よい問題を設計するためには中学校との繋がりを意識してほしいので，中学校の内容も含めて具体的に示すことができた。ただ，90分の授



業内容が整理出来ていなかったため、スライドの提示が早く、少し詰め込みすぎの授業であったことを反省している。」であった。

以下にFDワークショップで議論された内容から、①良かった点、②改善点、③考察、を簡単に示す。

[良かった点]

○教師が日々の授業において、よい問題を設計するために、

①問題の条件、②よい問題の条件、③問題の本性を捉える必要性を理論的に示し、よい問題の開発の一方法としてアプリアリ分析を解説したところが良かった。

○理論と実践を繋げるために、小学校の割合を事例以外にも、中学校の事例を取り上げていたことが良かった。

○具体的な事例では、問題を設計する際に、児童・生徒の認知や誤りをどの様に問題に活かすかを示されていて良かった。



[改善点]

○本授業では多くの内容が取り扱われていたため、内容も時間も非常にタイトな授業であったような感じがした。一つの授業で伝えるべき重要なことは、一つに絞った方が学生の理解も増すと思われる。

○本授業では、理論と具体的事例を繋げた内容ではあった。90分の授業は主に教師主導による内容で、学生への質問が2つのみで、学生が理論を理解しているかの把握が授業内で行われている様子ではなかった。このため、学生が理論をどの程度理解しているかを把握しながら授業を進めるべきであった。

○理論を理解するために、小学校から中学校の具体的な事例を取り上げたのは良かったが、一方的な説明だけで終わっていたので、学生の考えを引き出したり、学生達で議論させたりなど、アクティブラーニング型授業を展開すべきであった。

[考察]

平成29年度のFDワークショップのテーマは『よい教師を育てる授業とは』であり、早田講師が実施した授業の内容は「よい問題の設計、その方法としてのアプリアリ分析」であった。数学教育の分野では、単元と単元との繋がりや、知識と知識の繋がりを重視する必要がある。しかし、学生達の現状は、知識と知識の繋がりを重視した授業を構想し展開できる学生が少ないようである。また、学生達が将来教師になった場合、日々の授業において教科書や問題集にある問題を取り扱うことに終始し、児童・生徒の理解度や特性に合った「よい問題」を設計する機会が少なくなることが予想される。そのため、早田講師が取り上げた授業の内容は、学生達にとって有益な内容であると考えられる。さらに、『よい問題を設計できる教師を育てること』は『よい教師を育てる』ための重要な要素の一つであるため、本FDワークショップに相応しい授業内容であったと考える。

「よい問題の設計とその方法」を理論と具体的事例を関連付けて深く理解することは、①児童・生徒の理解に応じたよい問題を設計する、②その問題を取り扱った授業を展開する、③授業を実践し評価する、といった教師の資質・能力を育成するための前提条件となる。そういった意味では、本FDワークショップで明らかになった改善点を考慮した授業の改善を今後期待する。

【自然系コース（理科）】

コース(専攻)名 自然系コース(理科)
報告者名 本田 亮

1 特別公開授業名：「生物学Ⅱ」

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成 29 年 11 月 13 日(月) 4 時限・講義棟 3 階 B305・工藤慎一・6 名・2 名

特別公開授業に係わる授業研究会・FD ワークショップ

場所：講義棟 3 階 B305

司会：本田 亮

参加者数：5（受講学生 2 人，司会者，授業担当者およびこれ以外の授業参観教員 1 人）

3 授業概要

本授業では、前回の授業で説明を行った生物進化の基本力学である自然選択と遺伝的浮動の復習を簡単に行った後、新たな内容として血縁選択を取り上げ解説した。利他的性質の進化は個体の繁殖成功に基づく自然選択では説明困難に見えるが、選択の評価関数である適応度を、次世代に残す直系の子の数ではなく、形質を支配する遺伝子のコピー数（包括適応度）と捉えることによって理解可能となる。これを簡単な数理モデルを用いて説明した。このモデルで鍵となる変数は、個体間の遺伝子共有確率を示す血縁度である。両親が同じ兄弟姉妹を例にして、この血縁度の算出方法を詳細に解説した。この数理モデルを用いて「利他的性質は相互作用する個体間の血縁度が高い場合に進化しやすい」ことを示し、実際の生物でこの予測が検証されてきた歴史的経緯を紹介した。この際、受講生が身近に感じることを期待して、アブラムシ類における真社会性（不妊の兵隊カスト）の発見等、日本国内で行われた研究の成果に特に焦点を当てた。さらにヘルパーや警戒声等、真社会性以外の利他的性質の例を紹介し、血縁選択に伴う血縁認識の重要性、また警告色の進化を例に血縁選択で説明困難な現象があることにも言及した。最後に、包括適応度を用いることは利他的性質の進化に限らず、血縁者間の行動進化の理解に不可欠であることを強調し、親子間の利害対立を例にして説明を行った。すなわち、包括適応度に基づいて親による子育て投資の進化条件を吟味すると、子にとっての投資の最適値が親にとっての最適値を上回る領域の存在が明らかとなり、この対立によって親子間で拮抗的な共進化が生じることが予想される。この対立の結果生じる現象の例として、哺乳類の一部にみられる親による子の巣立ちの強制を紹介した。

4 授業研究会および FD ワークショップ要録

授業終了後、授業研究会と FD ワークショップがその区別なく行われた。

まず、授業担当者から、配布されたシラバスと資料をもとに特別公開授業の内容が説明された。授業内容に係わる資料は、授業当日に配布され、受講者には資料を基にして復習を行うことが期待されてい

る。受講者からは予習ができるような配慮が求められ、授業担当者は「今後この点は考慮すべきことだ」と答えた。また、「予習の際、配布されたプリントだけでは、その内容が理解できないことが考えられる。」という意見が学生から出されたが、「予習の段階で、内容をすべて理解する必要はなく、理解できるものとそうでないものとを区別して、授業に臨むことが重要である。」と教員から返答があった。これを契機に、大学での専門の理科の授業および学校教育における理科の授業について話し合いが続いた。出された意見を列挙する。

学生から出された意見は以下である。

- この授業は、昨年度に続き2度目の受講になるが、昨年度に比べて理解が進んだ。
- 高等学校の教科書には現れないものについて、大学で学びたい。
- 大学の授業で扱われる内容は、自分たちが持っている理解や認識とは異なることはわかるが、それを解消する方法がわからない。
- 授業を聞くことに精一杯で、内容について考える余裕がない。
- 大学高学年の授業では、それまでに行われた他の授業に現れた内容が取り扱われることがあり、再度学び確認する機会がある。
- 「小・中学校及び高等学校の授業は、教科書や指導書のとおりに行われればよい。」と述べる教員がいるが、教師の能力や授業の構成としてそれだけで十分なのか疑問である。

参加した教員からは次のようなことが述べられた。

- 個々の授業は独立しているのではなく、互いに関連しているので、同じ内容のものが繰り返し現れる可能性は大である。授業内容のそれぞれを記憶するのではなく、授業に共通して現れる基本的な考え方を身につけることのほうが重要である。
- 科学の進歩に伴って、高等学校までの理科の学習内容は変更される。教科書に書かれてあることを授業で述べることに満足しているような学校教員であってほしくない。小・中学校、高等学校の授業内容が大きく変わっても、それに対応できる能力を大学で身につけてほしい。
- 高等学校までの教科書では、条件の設定が無いまたは不適切なまま自然科学の内容が述べられていることが多い。あるいは記述が簡潔すぎるものもある。そのため、誤った概念を学習者に与えてしまうことが懸念される。大学の授業では、そのようなことがないように行われているが、学生はそのことを理解して授業に臨んでほしい。

【芸術系コース（音楽）】

コース(専攻)名 芸術系コース(音楽)
報告者名 山田宏明

1 特別公開授業名：「教育実践フィールド研究」

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成 29 年 11 月 8 日(水)第 4 時限・D103 教室・山根秀憲・5 名・教員 3 名

3 授業概要

毎年という訳ではないが、芸術系コース（音楽）では以前から「教育実践フィールド研究」のテーマは、本学附属中学校の LF タイムの場をお借りして、大学院生の出前コンサートの実施という形態をとっている。当該日の授業では、11 月 17 日(金)の本番直前に、音楽科教員全員の前で全体を通すことで、演奏会の最終チェックをおこなった。

学生達は本番通り、司会も交えながら、附属中学校の校歌にはじまり、ファゴット独奏によるモーツァルト作曲の『ホルン協奏曲 No.1』、シューベルトの歌曲『鱒』、島根県民謡『比田田植唄』、『ふるさと』、エレクトーンによる『TRUTH』他を演奏、そして最後に佐藤真作曲の『大地讃頌』で締めくくった。正味 45 分ほどのプログラムであった。

授業の後半では、まず学生に反省および感想をのべてもらい、参観者でもある音楽科の教員から、演奏会全体について、また個々の演奏やプログラム表記上の表現などについて指導が行われた。

4 授業研究会（FD ワークショップ）要録

① 授業者による授業の説明

この授業は毎回のことではあるが、模索の連続であった。そもそも出前コンサートというテーマが学生の希望によって始まっているわけではない。授業ではモチベーションを保つのが大変である。前回自分が担当した年は受講生の人数も多かったが、今回は人数が少ない。当初『驚きステージ』というテーマだったが、だんだん「驚き」が減ってきた。人数でごまかせないので、選曲にも苦労した。

基本的には本授業は学生が自発的に学習を進めるのが目的だが、なかなか自分たちで自主的には動いてくれないのが悩みである。一人積極的に物事を進めようとする学生はいるのだが、他の学生がそれに迎合するばかりで、対案など切磋琢磨する状況が生まれてこないのが残念である。

なお、これも例年のことだが、演奏会の後で附属中の生徒からアンケートをとって反応を分析する予定である。

② 授業についての討議

本時についての感想

・最初に、演奏した学生本人達に反省や感想を求めたのはよかったと思う。ただ、1 番目に答えた学

生以外からは、あまり中身のある反省なり感想なりが聞けなかったのは問題に感じる。

- ・ピアノ伴奏を担当する学生のミスタッチについて。レッスンでも指導しているが、本人がミスしたことを自覚していないように思われる。(本時の授業ではないが) 学生を見ていると、何のための練習かを理解していない、問題解決のための練習になっていない。
- ・授業の際にも述べたが、プログラムや司会の原稿、曲順に再考の余地がある。個々の楽曲について事実誤認が見られたし、「ふるさと」つながりにする方法など、より工夫があってもよいのでは。エレクトーンの音響に耳が慣れた後に『大地讃頌』では演奏効果に疑問を感じる。

本授業のこれまでの経緯や今後について

- ・かつては教科教育の長島と指揮の山田の2名で附属中学校における「鑑賞」の研究授業を継続的に行わせていた。その成果は今日附属中学校の音楽科授業の「鑑賞」の活動においてワークシートの書き方(様々なキーワードからふさわしい言葉を選ばせる)などに残っていると考えられる。しかし2名いた教科教育の教員のうち1名が本学理事としてコースから抜け、教科教育の教員が長島1名だけになったため、その負担を減らし、演奏や作曲専門の教員のローテーションでこの授業を担当しやすくするため、附属中学校のLFタイムにおける出前コンサートという形態をとるようになったという経緯がある。
- ・出前コンサートを始めたころには音大出身の長期履修の学生が多くいた。一方で演奏を専門としない現職教員の院生もいる。両者がともに中学生のために演奏会のプログラムを考え、楽曲を練習して発表するという過程は学生にとっても意義があったと思われる。
- ・大学院は基本的に学生個人々の課題の研究が原則だが、本授業は学生たちが集まってともに音楽をするという良い機会になっていた。
- ・ただし近年、学部で音楽を専門としない学生が入学してくる例が増え、また教職大学院ができたために現職教員の大学院生も減ってしまった。演奏会を実施するにも人前で演奏できる学生の数に限られるような年度もある。いろんなタイプの学生が揃っていたころの方がやりやすかったのではないかな。
- ・年によっては一昨年小山が担当した歌唱表現のためのループリック作成をテーマとした年や、昨年の山田のように、合唱の音取り指導と教材CDの作成などを行なった年もある。
- ・平成31年度から大学院は新しい体制でスタートするが、長期履修の学生が入学してくることを考えると、平成30年度、31年度と後2年間は継続する必要がある。附属中学校ではLFタイムがなくなり、演奏会を行える時間枠がなくなってしまった。何らかの新しい形態を考える必要があるのではないかな。
- ・来年度着任予定の教科教育の先生に授業の主担当をお願いしたいが、彼にかかる負担が心配である。

【芸術系コース（美術）】

コース(専攻)名 芸術系コース(美術)

報告者名 鈴木久人

1 特別公開授業名：「美術科教材論」

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成29年11月2日(木)第2限10:40～12:10・D204・山田芳明・学部生3名、大学院生1名・教員6名(小川 勝, 鈴木久人, 野崎 窮, 山木朝彦, 栗原 慶, 内藤 隆)

3 授業概要

本授業は、学部3年生を対象とした授業であり、本年度の受講生は学部生3名と教員免許取得を目的とした大学院生1名である。

全体の授業内容としては、表1のようである。

表1 「美術科教材論」の授業内容

回	月	日	内 容	備 考
1	10	6	オリエンテーション, 教材について考える	
2		13	探求教材1の提示(コリントゲーム) 教材の探求1-1(コリントゲーム)	
3		20	教材の探求1-2(コリントゲーム)	
4		27	教材の探求1-3(コリントゲーム)	
5	11	2	教材の検討2(探求教材1の省察) 探求教材2の提示(コリントゲーム)	本時は木曜であるが金曜の授業を実施した。
6		17	教材の探求2-1(コリントゲーム)	
7		24	教材の探求2-2(コリントゲーム)	
8	12	1	教材の検討3(探求教材1・2の省察) 探求教材3の提示(墨であらわす)	
9		8	教材の探求3-1(墨であらわす)	
10		15	教材の探求3-2(墨であらわす)	
11	1	5	教材の検討4(墨であらわすの省察) 探求教材の提示(鑑賞カード)	
12		12	教材の探求4-1(鑑賞カード)	
13		19	教材の探求4-2(鑑賞カード)	
14		26	教材の検討5(鑑賞カードの省察)	
15	2	2	まとめ	

授業の目的及び主旨・到達目標は「教育において教材は不可欠な要素である。とりわけ図画工作科や美術科においては、教科書教材は一つの参考として位置づけられており、地域の特性や児童・生徒の実態に即して独自に構成することが求められている。

本授業では、学校教育現場で実際に実践されている教材の事例を参照することを通して教材の意味を理解するとともに、美術教育の視野を広げ、新たな美術教材分野の見いだし、個々人が探求することを通して教育実践力の素地を養う。」としている。

本時は、表1の5回目であり、そのねらいは次のとおりである。

- ・課題の制作過程で見出したキット教材の活用の利点と問題点について整理する。
- ・キット教材活用の利点を生かしつつ問題点を克服する手立てについて協議し、解決の見通しを持つ。

本時は現場で活用されているキット教材について検討する課題「教材探求1」の3/3にあたった。学生がキット教材「コロコロガーレ」の制作過程や、作りあげた作品について、教科書の内容と比較しながら考察することで、キット教材の利点と問題点を明らかにした。その上で、利点を生かして問題点を克服するための方法についてグループで検討し、各自の解決案をまとめた。

本時の具体的な内容は表2の通りである。

表2 授業の内容と留意した点

時間	活動内容	指導上の留意した点
10分	1. 本時まで各自が制作した作品について発表した。 ・各受講者が作品について解説をおこなった。	○ 全員の作品を前に並べて置くことで、キット教材共通の課題点が見出しやすいようにした。
40分	2. 各自がキット教材の制作を通して見出した利点と問題点について発表をおこなった。	○ 「作りにくさ」、「扱いにくさ」といった本キットの構造上や構成上の問題と、「工夫する余地の少なさ」、「類似した作品になる」といったキット教材共通の問題とを区別するようにした。
30分	3. 個々の発表内容をもとに、キット教材の利点や問題点について改めて整理し、解決策について検討した。	○ 教科書の内容や、目標、学習指導要領の目標等と比較して検討するよう指示した。
10分	4. 本時の学習を振り返り、次時のレポート課題についての理解を促した。	○ キット教材の活用の在り方について、あらためて問題意識を持てるように本時の学習をまとめた。

4 特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ要録

日時：平成29年11月2日(木) 第3限 13:00～14:30

教室：D204

司会：山木朝彦

記録：鈴木久人

授業者：山田芳明

出席者：小川 勝, 野崎 窮, 栗原 慶, 内藤 隆

協議のキーワード：良い教師を育てる、これからの大学の授業・カリキュラムについて

授業者による授業説明

授業者山田教員より前項の授業内容、本時のねらいなどの説明がなされた。本時の学修課題はシラバ

スの中の「図画工作科の教材について実制作を通して検討し、レポートする。」であるとの表明がなされた。また本時で取り上げたキット教材について学校現場での取り扱い方等の解説がおこなわれた。

協議の概要

授業内でのキット教材と学生との係り方から協議はスタートした。図画工作科ではキット教材は広く取り上げられており、重要な検討課題であるとの発言があった。2度同じものを作る授業構成になっている点、制作する上で小学生の教材を、大学生が作るという意義、学生自身が思考し、調査を促す内容などの討議が活発になされた。主な討議の内容は次のようなものである。

- ・授業の構成について
- ・指導上の留意点について
- ・教育実践力を養う授業について
- ・キット教材の教育現場での位置づけについて
- ・キット教材と大学生の制作について
- ・学生に思考を促す授業について
- ・これからの大学の授業・カリキュラムについて

その結果、本授業は学生主体で構成され、教育実践、教育現場で学生が活かせる内容であるとの見解の一致を見た。授業者からは履修学生数によっても授業構成を変化させる必要に迫られる等の問題点が存在する。またこれからの学生の中にしみ込むような授業は難しく、これからも試行錯誤をしていきたい旨、発言があった。

(文責：鈴木久人)

【生活・健康系コース（保健体育）】

コース(専攻)名 生活・健康系コース(保健体育)
報告者名 藤田雅文

1 特別公開授業名：「保健体育科教育論Ⅱ」

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成 29 年 11 月 9 日(木)・健康棟 E202 視聴覚室・湯口雅史・20 名・4 名（木原資裕，田中弘之，藤田雅文，南 隆尚）

3 授業概要

後期 15 回の講義の 5 回目

ね ら い：認知主義的学習観からのアプローチによる単元展開を理解し、
自己の体育学習から検討してみよう

授業形態：4 人グループ，5 グループ編成のグループ討議に基づく講義

授業内容：(1) バレーボールとは？

ビーチバレーボールとソフトバレーボールは、バレーボールか？

(2) 認知主義的学習観と非認知主義的学習観の体育学習の場面の比較

方略志向 ⇔ 練習量志向

意味理解志向 ⇔ 丸暗記志向

思考過程重視志向 ⇔ 結果重視志向

失敗活用志向 ⇔ 他者依存志向

(3) バレーボールの運動特性

構造的特性，機能的特性，効果的特性，中学生からみた特性

(4) バレーボールの単元計画を立てよう

12 時間単元例

ねらい 1 ルールを理解し，いろいろなチームとゲームしよう

ねらい 2 作戦や練習を工夫してゲームをしよう

学習目標の核は，「勝つ喜び」の体感である

生徒の技能の習得状況に応じてルールをどのように工夫するか

例) ワンバウンド OK，触球回数 5 回まで OK，ソフトバレーボールを使用
基本技能（サーブ，パス，スパイク，ブロック）の練習をどのように扱うか

4 授業研究会・FDワークショップ要録

実施日時：平成 29 年 11 月 9 日(木) 12 時 10 分～12 時 50 分

教室等：健康棟 E301 合同研究室

参加者：湯口雅史，木原資裕，田中弘之，藤田雅文 司会：藤田雅文

(1) 授業担当者による，本時に至るまでの講義の流れの説明と本時の講義のねらいの説明

(2) 質疑応答

Q 1 運動の特性の捉え方について

A 1 体育学習論を背景として，「構造的特性（技術・戦術・ルール）」，「効果的特性（体力・社会性・心理性）」，「機能的特性（欲求充足・楽しさ）」，「子どもからみた特性」の観点で捉えることが一般的になっている。

Q 2 基本の運動技術の学習の比重の置き方について

A 2 認知主義的学習観と行動主義的学習観が融合した単元計画が必要である。

Q 3 バレーボール（ネット型）とバスケットボール（ゴール型）の単元計画の違いについて

A 3 ボールゲームの分類論では，ネットで攻守が分離されるバレーボールと攻守が混合するバスケットボールは区別されるが，単元計画の立案の際の基本的な考え方は同じである。

(3) 意見交換

○ 中学生は，バレーボールに必要な空間認知能力の育成の適時期にあたるので，スキルドリルは必要である。

○ 運動技能の個人差が大きいため，運動が楽しいと感じさせるには，運動技能が劣る生徒に寄り添った体育授業にすべきである。

(4) 授業形態について

Q 1 グループ討議をさせるアクティブ・ラーニングの効果について

A 1 話し合っ、グループの結論を発表させることで，他者の様々な意見を受け止めて思考・判断する能力，自分の意見を伝えるコミュニケーション能力，メンバー間の仲間意識が高まると考えている。

【生活・健康系コース（技術・工業・情報）】

コース(専攻)名 生活・健康系コース(技術・工業・情報)

報告者名 宮下晃一・菊地 章

1 特別公開授業名：「教育実践フィールド研究（教育と科学技術）」

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成 29 年 11 月 8 日(水)・共同実験棟 2 階技術コース実験室・宮下晃一，菊地 章・8 名（内，長期履修生 5 名）

3 授業概要

学習指導要領の改訂により，小学校からのプログラミング思考に関わる学習の重要性が高まっており，高等学校学習指導要領の改定も従来の「社会と情報」と「情報の科学」から「情報Ⅰ」と「情報Ⅱ」の数理科学的な内容になる予定である。小学校では，従来から行われている工作科でのものづくり教育と情報環境に接する新しいプログラミング的思考教育が行われることになっており，またコンピュータの数理科学的思考を高める高等学校での情報教育との間に位置する中学校技術・家庭（技術分野）の技術教育の位置付けも重要となっている。本授業では，附属中学校で利用できるものづくりと情報を融合した教材として，超小型コンピュータ・ラズベリーパイを用いて制御するロボット教材の開発を行っており，小学校からのものづくりならびにプログラミング的思考教育と高等学校での情報教育の接続を意識した教材開発を伴っている。

本講義の経過は次の通りである。

①市販の車両模型の組み立て。②車両模型が有する 2 個の走行用モータと作業用アーム駆動用モータを制御するための有線コントローラの配線を切断し，ラズベリーパイによって制御できる基板に接続。③ラズベリーパイへのソフトウェアのインストール。④コンピュータとラズベリーパイを有線接続した制御。⑤スマートホンとラズベリーパイを無線接続した制御。⑥ラズベリーパイを使ったカメラ映像のスマートホンへの伝送。

このようにして無線接続によってスマートホンから制御できる車両を開発して，探索用ロボットとして活用することを意識した教材開発である。

特別公開授業では，「④コンピュータとラズベリーパイを有線接続した制御」を行うための制御コマンドの学習と実践が公開された。

4 討議概要

FD ワークショップ等における討議において，次の意見があった。

1. 学生の自発的な活動は脱線・発散する可能性が高く，テーマに沿った効果的な学修を継続できなくなることがある。そのために教員は到達目標を掲げるだけでなく，適宜，小さな目標を提示し，小刻みに方向修正を行う必要がある。

2. 技術教育では従来からアクティブ・ラーニングが積極的に導入されてきた。作品の制作では教員・学生間で対話のもと作業を行い、あるいはグループで協調して演習・実習課題に取り組むことで初めて、ものづくりや情報の技能取得が可能となる。工学部等の教育課程では講義と演習・実習の区別がより明確となっているのに対して、技術教育では、多くの授業で既にアクティブ・ラーニングの要素が取り入れられ、実践されている。
3. アクティブ・ラーニングのみでは学生が対話するための時間がかかるため、学修内容を豊富にすることが難しい。技術に関する教育では指導内容が指導要領の改定ごとに大きく変化する。教員になってからも自ら進んで新しいことがら学修し続ける能力を育てるためには、目先の技術・スキルだけでなく、より普遍的なことがらを学修することが必要である。技術教育ではアクティブ・ラーニング要素をふんだんに含む演習・実習科目が多く、むしろ各講義で科学・技術に関する基本的な原理や理論についてじっくりと“学習”する時間を十分に確保することが重要な課題である。
4. 本学のような教員養成系大学の学生はもともと教員を志望するために入学している。若年無業者の増加等を背景としたキャリアパス教育は一般論としては重要であるが、“目標が定まった”学生が大勢を占める本学では、こうした雰囲気学問の大切さや学校教育以外の社会への関心ではなく、目先の「就職のための課題」のみに視野を狭めている。アクティブ・ラーニングを導入する目的の根源は、急激に変化する社会に主体的・創造的に生き抜いていく人間の養成にある。そのために、科学技術の基本的な原理・法則、理論を体系的に学修することは決して時代に逆行する考え方ではないことが確認された。

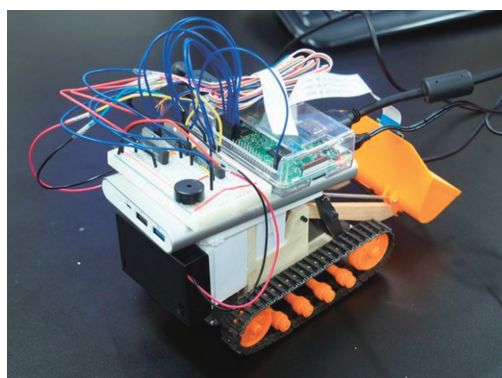


図1. ラズベリーパイを使って制御した
模型車両



図2. ラズベリーパイの制御プログラムに
ついて学習する様子

【生活・健康系コース（家庭）】

コース(専攻)名 生活・健康系コース(家庭)
報告者名 金 貞均

1 特別公開授業名：「初等家庭科教育論」

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成 29 年 11 月 9 日(木)3 限・B101 講義室・福井典代教員・152 名・5 名

3 授業概要

1) 授業の目的及び到達目標について

この授業は、小学校教育における家庭科分野の学習内容を指導するために必要な基礎的知識を身につけることを目的としている。

到達目標は、小学校家庭科の教科内容を理解するとともに、小学校家庭科の学習指導案を作成できることである。

2) 当日の授業概要について

この授業科目は学部の教職共通科目であり、小学校教諭の免許状を取得するための必修科目に位置づけられる。学部2年生全員（111名）と小学校教諭を目指す大学院生（41名）が受講している。15回のうち前半の授業で、衣生活（2回）、食生活（2回）、住生活（1回）、環境（1回）に関する実験を班別（24班）に実施している。後半の授業では、それらの実験を活用した学習指導案を各班で事前に作成した後、班別に模擬授業を30分行う。その後、教員が授業内容について助言指導を行い、学習指導案の修正と改善を行っている。

当日は全15回の授業のうち第5回目の授業であり、実験を通して界面活性剤の働きを学生に理解させた。洗濯は、小学校から高等学校まで連続して学習する衣生活の内容である。小学校では手洗いを中心に扱うが、大学生としては界面活性剤の働きについても理解しておくべき内容である。

授業では、教員が洗剤に関する基本的な知識を説明したのち、最初に油污れのローリングアップ現象を観察させた。ビーカー2個にお湯（約40℃）を準備させ、片方だけに洗剤を入れる。お湯のみと洗剤水溶液の比較実験により、界面活性剤（洗剤）の働きについて理解しやすくなる。次に、浸透作用、乳化作用、分散作用、再汚染防止作用の順に、同じビーカーを用いて実験した。各実験結果をワークシートに記入させ、最後に、普段行っている洗濯と今回の実験結果を結び付けて考察させ、実生活に生かすように考えさせた。体験的な活動を重視した学習を通して、洗濯に関する基本的な知識を習得できたと考えられる。



4 授業研究会要録

11月10日(金)10時40分～12時まで、家庭科教育コースの教員5名の参加により授業研究会・FDワークショップを開催した。最初に、特別公開授業を担当した福井先生より授業概要（授業目的、到達目標、当日の授業概要と工夫点等）についての説明があった。その後、授業について参加者の間で自由に意見交換を行った。以下に発言の概要を記載する。

- ・受講者が152名という大人数授業において班分けはどのように工夫しているのか。名簿順であれば同じコースで固まりやすい。→学部は1班7～8名、院生は1班4～5名で、同じ班に異なるコースの学生が混ざるように班分けを工夫している。そして実験・実習と模擬授業は班ごと（院生の実験は2班1組）に行うようにする。

模擬授業は授業で行った実験・実習を小学校レベルに合わせた指導案の作成、実験教具の準備、模擬授業の実施等を班別に協力して行う。各班の指導案は共有し、学び合いを通して力をつけていく。

- ・大人数の講義で出席チェックはどのようにしているか。→出席を兼ねて毎回レポートを提出させ、中身をチェックし、次週の授業の初めに学生に返す。
- ・専門用語について →専門コース以外の多くの学生さんは実験・実習に係る専門用語に対する知識や理解度が低いので、高等学校家庭科レベルの専門用語を授業で繰り返し説明するようにしている。
- ・実験結果の取りまとめについて →実験後は受講生自らの実験記録に影響を与えないために、教員による取りまとめをせず、実験の結果と気づいた点をまとめ書かせたうえ、そのまま回収する。その後レポートに書かれた内容を検討し、次の授業の初めにレポートに書かれた内容を用いて前時の振り返り、復習を必ず実施する。

5 FDワークショップ要録

授業研究会に引き続き、FDワークショップを行った。今回のテーマは「よい教師を育てる授業とは—アクティブ・ラーニングの実践方法について」で、各先生方の実践について話し合った。

- ・家庭科は実験や実習が多く、講義科目の中でも学んだ知識を確かめるすべとして実験・実習を取り入れることで、結果を出して特徴をつかむ、実感をもたせる効果がある。
- ・パワーポイントの穴埋め、生活費の計算問題など、一方的ではなく疑問をもたせ考えさせる、頭と手をうごかす作業を取り入れる。
- ・3分や5分など、時間を区切って発表を取り入れる。ただ発表のやりっ放しはよくない。必ず最後に教員がまとめることが大事である。
- ・授業で体験したアクティブ・ラーニングは学生らが先生になった時、現場で使える手本になる。たとえばディベートの経験を通して、話し合いが進まない場合、先生がどんな働きかけをすべきか事前体験にもなる。
- ・「課題をもたせ、調べる、まとめる、発表する、議論し合う」授業は、学生に調べまとめる力、ポイントをつかんで発表する力、聞いて理解する力の向上に役立つ。ただ、課題の設定、引き出すための質問の工夫が求められる。
- ・授業は毎年学生の状況に応じて変える必要があるなか、教えるべき知識としての基礎・基本は繰り返すことでしっかり押さえたい。
- ・コミュニケーションに問題のある学生が多い。発表の仕方・態度などに対する助言を通して、学生ら

に課題を意識させ、改善させていく指導が必要である。

- ・教科専門と教科教育の連携が必要である。

以上、授業研究会やFDワークショップを実施することにより、学生に対して日頃感じていることなどの意見交換を通して、授業での課題や工夫点を共有することができた。今後、教員が学生を指導するうえで役立つ多くのヒントが得られた授業研究会およびFDワークショップであった。



【国際教育コース】

コース(専攻)名 国際教育コース
報告者名 石村雅雄

1 特別公開授業名：「国際理解教育特論Ⅱ」

2 授業日(曜日)・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成29年11月17日(金)・C106教室・近森憲助 特別教授・8名・1名

3 授業概要

Paul Thompson (2013) Learner-centred education and 'cultural translation'

International Journal of Educational Development Vol. 33

の文献講読。当日は、この文献中 pp.48 - 58 を扱った。

受講生が教員の指名によりパラグラフごとに解釈・解説を行い、全受講生による質疑応答が行われた。

4 授業研究会要録

授業者は、この授業の「よい点」として、①いわゆる通常の講義形式の授業に比べてアドホックに、また、比較的楽に論文の内容に関連する様々な点について言及できる。②受講者の数が少ないので、一人ひとりの表情などを見ながら、授業を進めていくことができる。ことを挙げた。参観者は、特に①について、自由に論議を展開できていることを非常に優れた点であると意見を述べた。

「カリキュラムにおける授業科目の関連性の視点からの授業改善」の視点からは、本授業では、本コースの他の授業では提供することが難しい、外国研究からの新たな視点の提供、それに係る討議をすることができ、まことに充実したものであるとの意見が出された。この討議をさらに改善していくためには、他の授業で行われた内容の本授業への持ち込み、相互乗り入れも考えていけないか、提案があった。

5 FD ワークショップ要録

- ・学生による予習はかなりできていたが、学生による差も見られた。これを如何に指導するか、について討議した。
- ・参観者は、前期に同様の英文講読を行っているが、この授業のようなパラグラフごとの進行をせず、章ごと(だいたい25 - 30頁)に担当者を決め解説・解釈させているが受講者の理解を考えると、近森先生のやり方は参考になるとの意見があった。つまり、章ごとに担当者をあらかじめ決めてしまうと、担当者しか読んでこず、全体に広がらないと考えたゆえである。

Ⅲ 平成 29 年度鳴門教育大学 FD 推進事業全体会

平成 29 年度鳴門教育大学 FD 推進事業 「全体会」実施要項

1 目的・意義

本年度のFD推進事業は、副テーマを『カリキュラムにおける授業科目の関連性の視点からの授業改善』及び『教育実践に資する教科内容の授業とは』と設定し、実施します。

FD推進事業については、全教員が取り組むことが望まれています。

各教員には、各FD推進事業に是非ご参加いただきますようお願いいたします。

本年度の全体会は、テーマとして「よい教師を育てるこれからの大学の授業・カリキュラムについて」と設定しました。

具体的には、

≫プログラム案として、「教職大学院重点化における授業のあり方－教科系・教職系の検討－」に関する学内講師による説明

上記について、説明等を通じ全体会として展開することで、今後の授業改善等に繋げることを目的とします。

2 対象者 本学全教員

3 期 日 平成 29 年 11 月 29 日(水) 15 時 00 分～17 時 00 分

4 会 場 F 会議室（総合学生支援棟 3 階）

5 プログラム 『新教職大学院のカリキュラムについて』

- 趣旨・理念・構成について 梅 津 正 美 教授
- 教科内容構成について 佐 藤 勝 幸 教授
- 教科系実習科目について 山 森 直 人 教授
- 現行教職大学院における実際と課題 葛 上 秀 文 教授

6 日 程

時 間	内 容
15:00 - 15:05	開会挨拶（大石副学長）
15:10 - 15:30	梅津教授
15:30 - 15:50	佐藤教授
15:50 - 16:10	山森教授
16:10 - 16:30	葛上教授
16:30 - 16:55	質疑応答
16:55 - 17:00	閉会挨拶（司会：山田芳明 FD 委員会副委員長）

平成 29 年度 鳴門教育大学 FD 推進事業全体会 「教職大学院重点化における授業の在り方－教科系・教職系の検討－」

(司会 山田) 失礼いたします。それでは、少し開始時間が遅れているんですけども、只今から平成 29 年度「鳴門教育大学 FD 推進事業全体会」を行いたいと思います。もしかすると今日の会場がこちらなので、101 の方に行かれてから来られるのかなとは思っているんですけども。

それで、今日の全体会なんですけれども、テーマが「教職大学院重点化における授業の在り方－教科系・教職系の検討－」というサブタイトルをつけた全体会となっております。この FD は教職大学院の先生方は基本的には参加の義務というのが特にないのかもしれませんけれども、これから本学の教職大学院重点化ということで、新たに教科系の教職大学院の設立に今動いております。

多くの先生方が、その教職大学院の方でこれからご指導いただくということもあります。今回、その新教職大学院のカリキュラムについてということで、まだまだこれから色々と決まっていくのだと思うのですが、このテーマで 4 人の先生にこれからお話をいただきたいと思っております。

まず、趣旨・理念・構成について、梅津先生の方から、そのあと教科内容構成について、これが 1 つ教科系の柱になる科目かなと思うのですけれども、これにつきまして佐藤先生の方からお話しいたします。続きまして、教科系の必修科目ですね。教職大学院の方は 10 単位の実習科目が義務づけられておりますので、その教科系の実習科目というものをどのようにこれから考えていけば良いのかということにつきまして、山森先生の方からお話しいたします。

それから、最後に現行教職大学院、現在行われている教職系の教職大学院における実際と課題ということで、そちらですと設立当初からご指導いただいております葛上先生の方からお話しいたして、そのあと質疑応答の時間を取りたいと思っておりますので、最後までお付き合いいただければという風に思います。

それでは梅津先生、よろしく願いいたします。すいません、司会を担当しております FD ワーキングの副委員長を拝命しております、美術コースの山田です。どうぞよろしく願いいたします。それでは梅津先生、よろしく願いいたします。

(梅津 正美)

それでは先生方、失礼いたします。本日、登壇をさせていただくメンバーなんですけれども、まず組織の位置づけを先に説明させていただいて、なぜ私たちがこの FD 全体会の場に立っているのかということ、まず述べたいと思います。

ご承知のことかと思いますが、31 年 4 月の改組に向けまして、本学では改革・改組のプランニングをし、実行に向けて取り組んでいる訳なんですけれども、大きな組織としては学長をトップとする「改革構想会議」というものがありまして、この改革構想会議は文字通り、改革の大きなビジョンとか狙いとかですね、特色・強みといったところを大きく定めていく機関ということになっています。

そしてもう 1 つ、「大学改革推進委員会」というものがありまして、これは各部の部長先生に委員に入ってもらいながら、コースの先生方のご意見等も頂戴して具体的な改革議論を整えていただく、あるいは要望を出していただくというような組織がございます。

大きな 2 つの組織としては、この構想会議と改革推進委員会というのが柱なんですけれども、その間を

つなぐ組織としまして構想会議で出されたビジョンを形にするチームというのがありまして、そのビジョンを形にするチームが、今日登壇するメンバーが構成員を成しているもので、現在においては「大学院改組設置準備室」という組織でございます。

これと深く連動しながら、「大学改革支援チーム」というのがありまして、この改組準備室とそれから大学改革支援チームで形を作ってきたものを、今日先生方に聞いていただきまして、ご意見等を積極的に頂戴をし、まだ短いとはいえ時間がございますので、できるだけ意見を取り込んだようなカリキュラム、改革案を整えていきたい。こういう趣旨の下、今日は立たせていただいております。

少し前置きをさせていただきました。私は、その設置準備室の室長を仰せつかっておりますので、スライドをタイトルに示しておりますように、改組後の教職大学院のカリキュラムがどういう趣旨・理念・構成の下で作られているのかということ、まず最初にお話をさせていただきたいと思っております。

本日のFDは、教職大学院のカリキュラムの検討というのが中心課題ではありますが、まずは改組に向けて大学院学校教育研究科を修士課程も含めて、全体としてどういう理念・コンセプトの下でコース設定や人材を育成しようとしているのかという、まず大きな枠組みの話をこのスライドで聞いていただきたいと思っております。先生方におかれましても、お手元でこの「学校教育研究科構想図」という図解を見ていただきながら聞いていただければと思っております。

この図解の中央部を見ていただきたいのですが「専門職学位課程」、いわゆる教職大学院の高度学校教育実践専攻と、それから修士課程「人間教育専攻」という2課程、各1専攻ずつで改組後の大学院側の専攻コースを設定しております。専門職学位課程の方で先に申し上げますならば、そのキーとなる理念はハイブリッド型の教職大学院ということをキーワードに掲げています。

その意味するところですが、本学の新しい教職大学院は10教科に及ぶ教科系がすべて教職大学院に入り込んで、規模感についてはこれから文科省とも折衝しつつ、近々のうちに詰まっていくものではありますが、現段階の構想においては170人規模の教職大学院を予定しておりますので、全国において1位にはならないかもしれないけど、2位・3位ぐらいの大規模な教職大学院として新たに立ち上がっていくということになります。

教科系が入り込む形によって、いわゆる教科実践高度化系と、教職実践高度化系という2つの大きな柱立ての下で、3コースおよび5コースが設定されることとなりますけれども、学生さんを中心に考えますならばハイブリッド型の意味するところは、後にカリキュラムの具体のレベルで詳しく申し述べますけれども。

教職大学院には、大きく分けるとこの2つの系に対応して、学びたい内容・領域を持っておられる学生さんと、学生さんのこのキャリアベースを考えますと、中核リーダー教員を目指す現職教員と、力量のある新人教員として学校に巣立っていかうとする、いわゆる学卒学生という、キャリアをベースにすると2タイプが出てまいります。

そうしますと、2系と2つのそのキャリアベースの学生さんをクロスさせますと、4つの学生さんのタイプが出てくるということになるのですが、ハイブリッドというものの意味するところは、教科系に入っても教職系の学びができる。その逆もできる。学卒の学生として入ると、教科系に入っても教職系の学卒学生との協働的な学びがある。現職教員と学卒学生の同一系内での協働的な学びがある。

そうすると、この4タイプの学生さんは自分がどのタイプに位置づいても、その系の中で異なるキャリアの協働的な学びを体験できますし、また授業ベースにおいても教科・教職いずれに入っても、その両方

の知見を得て学校現場に出ていける。こういったようなことを私たちはカリキュラムを構成する時の基礎・基本コンセプトとして、また鳴門の強みになるものではないかという思いも込めてハイブリッド型の教育、ハイブリッド型の教育課程を作る、こういう方向性で考えてまいりました。

教職大学院の固まりを先に申しあげましたけれども、修士課程の方はこれもこれからの本省等との折衝の中で色々な意見交換がなされ、場合によって修正意見が入ることもあろうかと思えますけれども、現段階においては構想会議、改革推進委員会、それから設置準備室等で詰めてきた内容をそのまま申し上げますけれども、修士課程においては「心理臨床コース」と、「先端教育課題支援コース」と、「グローバル教育コース」という3つのコース設定によって、人間教育専攻として束ねているところであります。

向かって右サイドの括りなんですけど、ここが重要でありまして、本学の大学院学校教育研究科はいったいどういう特色・性格・趣旨を持って、各課程においてどういう能力を持った、どういう人材を育成しようとしているのかということを取りまとめたものであるものです。それで一番トップに「学校・地域・教育力向上」というキーワードを掲げています。

このキーワードについては、学内においても個々の先生方においても様々な思いがありましたし、賛否両論ある意味では渦巻くところではあります。本学は教員養成系の大学としまして、国立大学全体の位置づけの中では地域に貢献する大学として、その存在意義を発揮するというところで位置づけられておりまして、大学のミッションをそのように定め、3期中期目標を定めておりますので、基本的には本学の学校教育研究科は第一義的には学校・地域に貢献する大学として作り上げていかなければならないということです。

そうしますと、その大きな狙い、趣旨・目標の下、教職大学院の方は、スライドの字が細かいです。お手元のプリントの方で見ていただきたいのですが、4つの能力像・人材像が掲げてありますけれども、これは私が先ほど申しあげましたキャリアにおいては現職教員と学卒が、教科系・教職系という2系に分かれて学習するというのを念頭に置いた時に、4類型が出てくるということにタイアップして4つが設定してある訳です。

教員につきましては、卒業後に学校の中核リーダー教員として教科指導の指導的役割を果たす教員ですとか、いわゆる今日的な教育課題を踏まえた教職内容をしっかり修めたリーダー教員になっていく。学卒においてはそれぞれの狙い・目的の下、教科に強い者、あるいはいじめ・不登校・生徒指導等、教職系に強い者、それぞれ特色を持って本学から卒業して行ってくださいというような意味で、4類型が立ててあるところです。

修士課程においては、3コースに対応して3類型が立っておりまして、固まりを作るとしますならば臨床心理コースと先端教育課題支援コースは、“チーム学校”時代の学校をよく知った、学校現場に対する知見も有した、学校を支援する人材を育成するという趣旨とコンセプトの下で設定してありまして、またグローバル教育コースにつきましては、日本型教育をベースにした国際教育貢献ということをベースにしているんですね。

鳴門教育大学はJICAの受託研究、受託事業等、他大学を圧倒する実績を持っておりまして、修士課程においては1つこのグローバル教育コースを定めまして、鳴門教育大学のこれまでの教育力、あるいは先生方のお持ちの知見を留学生を中心とする、母国に帰って活躍する方々の力量形成に活かしていこうという趣旨の下、“チーム学校”時代の支援人材の育成と、それから日本型教育を基盤とした自国において活躍できる人材、ないしは日本国内の学生さんであっても世界に出て活躍する人材というようなことを想定し

て、3つの人材像が修士には設定してあるところです。

それで大きく、これから専門職学位課程のカリキュラム編成の問題を簡潔に述べさせていただきますけど、このピンク色で書き表したものは教科系・教職系を合わせまして、概念的にこの教職大学院のカリキュラムを示したものです。こちら側のブルーのものは新しく入ってくる教科実践高度化系のカリキュラム、教科系のカリキュラムを特出して示したものがブルーの方の図解になります。

まず、全体像を指し示したピンクの方を先に説明しますが、教職大学院は卒業要件の単位が46単位となっています。共通科目18単位、専門科目18単位、教育実習が10単位ございます。合わせて46単位を学生さんは習得をして修了するということになっておりますけれども、共通科目につきましては5領域ですね。

学校教育に関わるその力量形成に関わる5領域というのがありまして、個別に詳しく申し上げませんが、その5領域に対応する2単位の5科目というのを170人の学生が全員履修するものとして「共通基礎科目」というものを設定しております。これをベースにいたしまして、更に共通科目には選択科目群というのを設けます。

先生方、すみません。今スライドの画面を見ていただいていると思うのですが、更に1枚めくっていただいで個別のカリキュラム編成表をお手元の資料で用意しておりますので、私はスライドによって説明しますが、先生方はこの個別具体の授業科目等が書いてある、この表を見ていただきながら聞いていただければありがたいです。

共通科目選択群を4単位+4単位、8単位設定しております。これがハイブリッド型のカリキュラムであるということを他者に対して証明するための手立てでありまして、これも授業科目名で申し上げることはいたしませんけれども、上の図解のところを見ていただきますと、「学校支援のための教科教育実践演習Ⅰ・Ⅱ」とかいうのは、例えば現職教員と学卒の者が教科系に入った場合に共に学べる科目として設定してあります。

同様に「授業づくりチーム演習Ⅰ・Ⅱ」ということになると、教職系に入った現職さんと学卒が共に学べるというような意味で、この図解で表しているような4類型を設定しまして4単位と4単位を区分けする形で、どのキャリア、どの系に入った学生も4単位+4単位相当分で協働的な学び、あるいは他系の学びが保証されるというように作ってあるのが、この選択科目群ということになります。合わせて18単位です。

専門科目につきましては、達成を目指す教師としての力量を柱立てに置きまして、マネジメント力から始まり、1枚裏面をめくっていただきますと、総合実践力に至るまで基本的にこの力に対応した授業科目が設定してございます。教職系の科目については今日的な教育課題に対応した授業科目を設定するように努めておりまして、とりわけ県の教育委員会の方々のリクエストに応えるような形の具体的な課題に対応した授業科目群が並んでいるところです。

教科領域力という風に名づけている教科系のものにつきましては、大きなカテゴリーとしましては教科内容学の成果を基盤とした「内容構成演習」、それから「教材開発演習」、[学習指導と授業デザイン]、いわゆる教科指導に関わるPDCAに対応した3つのカテゴリーの授業をそれぞれⅠ・Ⅱという形で設けた上で、各コース教科横断的に学べるものを2科目2単位で設定して、ここで特定の教科を中心としつつ合計8単位相当が学べるような体系になっています。

その上で、これらの学びを基盤としまして、やがては卒業のための実践報告書に結実するような総合実

実践力育成の教育実践研究6単位というのと接続した上で、教科系のものであっても他教科の教職系の単位を4単位揃えて、合わせて18単位を修得し、教育実習10単位で合わせる形でもって鳴教の教職大学院の卒業生として力量を持った者を卒業させる、このようなコンセプトで作られているところになっています。

以上、簡単ではありましたが、教職大学院のカリキュラムを中心とする趣旨・理念・構成と、カリキュラム設計のコンセプトについて説明をさせていただきました。以上です。

(司会) ありがとうございます。続きまして、佐藤先生の方から教科内容構成を中心とするカリキュラムのお話をいただきます。質疑応答は最後にまとめて行いますので、ではよろしく願いいたします。

(佐藤 勝幸)

それでは、私の方から教科内容構成という、教科にとっては非常に大事な部分がありますので、それにつきましてご提案と言いますか、こんなことを考えているという話をさせていただきたいと思います。

実は今、梅津先生から説明がありましたように、支援チームというのが走っておりますけれども、それ以外に教職大学院の重点化に伴う専門部会、教科内容等を取り入れたカリキュラム構築の専門部会というのをしております、どちらかというところの方は自由にものを考えて、実際にできるかどうかも含めてあまり考えずに、少し理想的なものを入れて最終的に報告をまとめようとは思っておりますけれども。

その中で少し議論された中から、まだ十分に専門科目が練れていませんので、私の私案が非常に多いのですけれども、それに合わせて教科内容構成の説明と、それからどんなことを今考えているかということにつきまして、ここでご説明させていただきたいと思います。

なかなか言葉がですね、「教科内容」という言葉が非常に一人歩きをしまして、取り方によれば教科書に出ている内容、あるいは学習指導要領に出ている内容というような取り方もできますので、教科内容構成についてじゃあ他の大学でどんなことを実際に授業されているのかと言いますと、日本の学習指導要領、それから外国の学習指導要領の中身を比較検討するというような授業も行われております。

それで、教科内容構成につきましてはいくつかの大学が先行的にしております、中身もかなりバリエーションもありますし、考え方も実は幅があります。本学が今進めている、私が中心なんですけれども、その部分ではどういうことを考えているのか。いわゆる教科内容学という中で、どう捉えているのかということを先に説明をします。

実は教科内容の他に、また新しい言葉が出てくるのでなかなか嫌な感じも受けると思いますけれども「教科教育内容」、これは分けて考えています。ちょっと理科の例を出した方が分かりやすいと思いますので出しますと、例えば理科という学問、まあ教科ですね。教える教科というのは、元々はサイエンスのそういった発見、色んな知識的な蓄積の下にある訳です。

実際は物理とか化学とか、更に細かく細胞学とかある訳ですが、その中で基となる学問がありまして、その中から将来学習していく上で必要なエッセンスと言いますか、そういったものを柱立てとして洗い出せないかと。それでここに出てくるもの、例えば理科で言いますと物質、この辺は言葉が人によってまだ統一していませんけど、粒子とかエネルギー、生命、それから空間と時間、こういった柱立てができる。これがいわゆる教科内容というところに当たる。

それで、こういった内容が立てられますと、今度は発達段階に即して、あるいは目的に即して、どういっ

たことを実際に教育の内容として具体化できるかということを考えることができます。例えば理科ですと、小学校ではじゃあどういふレベルで扱うかという中身が決まってきます。

中学校、高校、大学は一応教員養成系を書いています。例えば先生を養成する大学、あるいはここでいう教職大学院は大学院ということになるんですけど、その中でこういったものをその目的に合わせて、どういう形で入れ込んでいくかということを考えることが出てきます。それがいわゆる実際の教科教育内容です。ですから教科書というのはどちらかということに当たるので、教科内容はその基になる考えという風に捉えています。

ですから、このきちんとした柱立てができると、それに合わせて具体的に、また時間は掛かりますけれども具体的なものが提案できるということで、大きなことを言えば学習指導要領というのは10年ごとに変わっていきますけれども、ある意味“打算の産物”なんて言われていて、良いところもあるんですけども秩序立っていない部分もある。ですからこういった内容学からいくと、そういった新しい学習の内容を順序も含めて提案できるという風に考えております。

それで、そういった教科教育内容が決まると、それに合わせて教材開発、あるいは指導、それから実践も含めまして、そういったものが展開されて、実際的にその中身について評価をして、またこれがフィードバックで見直しできるという形になります。教科内容学というのは、ですからこの教科教育内容を作っていく上でこの役割を果たすもので、実際に中身が決まってくると教材開発、授業実践等を含めて、どちらかという教科教育学の分野に入ってくるという風に考えています。

もちろん、先生方が完全にセパレートするという意味ではありませんので、メインとしてこちらはいわゆる理科で言えば物理学とか、そういった各学問の専門の人がメインになりながら、これを柱立てから内容を考えていく。それを実際に授業実践としてやっていくには、どちらかという教科教育の先生がこちらはメインになる。こういうように考えています。

では、そういった柱立てをどうするかということで、ここからは理科を例として簡単に説明をさせていただきたいと思えます。これは釈迦に説法ですので、見ていただければ分かると思えますが、理科の場合は対象が自然で、それに対して研究者・学識者が色んな五感を通してそれを認識して、更にそういった実験を通して色んな意味づけ、それから概念形成、それから判断・推論、そういった形で知識とか色んなものを構築していくということになります。

難しい言葉ですけども、要するに科学というのはどうかというと、今の言葉を表したのですが、自然の事物・現象を理論的に推察、あるいは実験等を基にして仮説を立てて実際に概念を作って、それを法則化していくということになります。こういうところが実際には中心になる訳ですけども。

ただ、これを実際に教育研究として考えた場合、これは大きく小学校・中学校すべてに当たる事にはなる訳ですけども、教員養成系、あるいは小学校・中学校では、そういう対象者が当然おりますので、それを基にではどうしていくかということになっていく訳です。

それで今のところですね、教科内容構成の考慮すべき点、こういったものを考えて柱立て、あるいは内容、注意事項ということを考えておまして、例えば科学の場合ですとまずそれぞれの各分野におけるつながり、体系ですね。こういった形でこういったものを扱ってという体系の理解ですね。

それから探究の在り方、例えば思考だとか方法、それから研究手段の研究的な考え方、それからこれは実際的に教員養成系ということで考えていますが、例えば科学と理科とのつながりはどうなのか、子どもの発達段階に合わせてどうなのか、これを実際に考えていかなければいけない。

それから、及ぼす影響や実用性、どちらかという和生活との関わりですね。それから科学の歴史、こういうことを学習することが、この場合は教員養成系の話ですけれども、こういったものを考えながら教員養成としては考えていかなければいけないという風に思っています。

それで柱立てとしては、ですから領域としては先ほど言ったように物質・エネルギー・生命、それから時間と空間とか、こういった内容ですね。それから科学的な基盤としては手法・技法、いわゆるテクニクですね。それから人間生活との関わり、こういったものを考慮していかなければいけないだろうと、これは主に教員養成系を考えていますけれども、普通の小学校から含めてこれが基盤となるだろうという風に考えております。

これは、およそどういった力ができるかということで、そういったものを用いていますので教員養成系でいくと、背景・本質・体系を理解する、その意味が分かるということが1つと、理論を理解してデータ処理ができるということ。それから理科という授業を教えるとした場合にはどうかというと、そういったものを教えることで意義ですね、科学としての意味だとか能力の育成ということも考えなければいけない。

概念を持つことなく、教科書に固執されすぎない。実は教科書はたぶん他の分野は分かりませんが、一応書いてはいるんですけど、なかなか実は少し議論を飛び越えて書いている部分がありまして、必ずしもそう言えないというようなものがあります。色々チェックはしているんですけども、教える側が表面だけを理解していますと、そのところが実際に教えていく時に深いところを分かっていないと、短絡的に結びつくということで誤解を生ずるような部分があります。

理科についてはそういうことがありますので、そういったものを深く知ることで逆に柔軟な思案、学習支援ができる。「水は100℃で沸騰する」と書いてありますけれども、実際に中学生に実験をさせますと97℃とかで沸騰する訳ですね。これは今はそういうことはないと思いますけれども、実は人を介して聞いたのですが、現職の先生が授業をやっていた。それで今日は100℃にならなかったと。

子どもたちに最後に言ったのは何かというと、「今日は100℃にならなかった。これは間違いです、100℃で覚えてください」というようなことで、平気で実験は失敗でしたというようなことを言ったということで、うちの卒業生ではないと思いますけれども、現実的にそういうことが起こっているという意味ではやはり知識が必要だと、そういう力をつけることができるかどうかという風に考えています。

実は、これは釈迦に説法ですけれども、学習指導要領で書かれている内容ですけれども、別にこれを合わせている訳ではないのですが、本質的には齟齬はないということで、これをしたから学習指導要領で困るということは、本質なのでたぶん違いはないという風に思います。

これは体系的な、先ほど言った実際の4つの概念というのは、それぞれこういう形でつながっていきませんが、特にこの辺のところは今回考えた中での内容はここにきますけれども、抜けているというか、高校になって初めて人のつながりとか、それからいわゆる科学的なデータ思考というのが中心になるということです。

そういった中で、今の表を変えた形ですけれども、実はこういった柱立て、それから必要な項目として、人とのつながりと科学的な基盤としての方法と思考ですね。思考は所々入っているので空欄にするのはちょっと問題かもしれませんが、授業の中で取り扱っている中でいくと、やっとこの辺りで重きを置いてきます。

それで、この辺はこういったものを立てることで、実際の内容はここですけれども、こういった内容も授業科目として入れることで、これは今ではないのですが新しい学習指導要領にも色々提案できるような

ものではないかなという風に思っています。こちらはそれにあたる対応関係につながっていくということで、十分満たすことができるだろうという風に考えています。

それで、これはもう梅津先生も言われていますので、位置づけですけれども実習と共通と専門、専門の中に内容構成、それから教材の開発、デザインがありまして、その中の一翼といいますか、ここに位置するような話ですので、時間的にはかなり限られたものになっています。

ですから、なかなか柱立てをしてベースを決めて、それから教員養成としてどういった教科学習内容、それから教育内容を決めて授業を組んだとしても、十分それが成果が発揮できるかという時間が取れるかどうかは現実的には難しいところで、やりながら少し考えていかなければいけない部分かなという風に考えています。

これは別に何も決まった訳ではありませんので、例えばシラバス上でどういう風になるかということ、目標、それから事業計画、今言った中身で要するにそれぞれの背景となる学問の基礎について深く知ること、全体を俯瞰することで実際に授業実践を行う上で、それが役立っていくだろうという風に考えています。更にこれは大学院の授業を想定したシラバスですので、全体的な課題、それから現在の学習指導要領を用いて中身を比較しながらディスカッションをしていくということができると思っています。

大学院の場合は、ある程度勉強をしながら、どちらかというところこういう柱立て、これから考えなさいというのではなくて、むしろこういう風な柱立てで授業を考えていった時にどんなものが考えられるか、あるいはどういう風に授業を深めることができるかということ、ディスカッションをしながら、考えながら、更にそれを深められるような授業が展開できるのかなという風に考えています。

そこに出ていますけれども、この辺のところはこれもそうですけれども、一応試案ですので全然決まっている訳ではなくて、取りあえずこういう形で組んでいけるかなということです。なかなか十分に説明ができなかったかもしれませんが、基本になるべき内容のベースをまず決めて、そこからそれぞれの分野に、小学校も含めてそれぞれに学習すべき内容が更に決まっていく。

その最初のメインとなる部分ですね、ベースになる部分というのはやはりそこを専門に研究した先生方が核であるということですので、それをまず出していくということ。この中身については今検討部会の一部のところでは話していますけれども、項目とか時間とか歴史とか、こっちはマズイとか、色んなことがこれから起こり得るだろうと思いますので、そういったものも今後色々考えながら決めていくということが必要かと思っています。

各学間において、どうしてもこれは学校現場等、あるいは教員養成系で絶対にこれは出しておかなければいけない概念だというのは、たぶんあると思います。たくさん色々生物でも細かく言えば10も20も「〇学」というのがありますので、それを前面に出すのではなくて、それを押しなべてそこから必要なそういった概念を出していくということが必要なのかなという風に思っております。これで私の報告を終わりにさせていただきます。

(司会) 佐藤先生、ありがとうございました。それでは引き続きまして、山森先生の方から教科系実習科目について、ご報告をお願いいたします。

(山森 直人)

先生方、失礼いたします。山森でございます。私の方からは教職大学院、教科実践高度化系における実

習科目ですね、その今の段階の実習の形、これからもまた変わっていく可能性はあるかもしれませんが、今までの検討の段階のものをお話したいと思っております。私、教科系実習科目検討チームの主査を担当しておりまして、その会合を何回か持ちましてある程度チームのアームづくり、準備室の方で検討を重ね、その現段階のものをここでお話したいと思っております。

教科実践高度化系の組織ですけれども、100名程度の大学院生の定員を今考えておりまして、そのうち80がいわゆる学卒院生、20が現職院生というような配分で考えております。このあと実習に向けて、実習を考えるに当たっては色々細かなことが出てくるのですが、まずは実習の大きなイメージを持っていただきたいと思ひまして、資料の22ページをご覧くださいいただければと思うのですが、その22ページに実習およびその関連科目の位置づけ、2年間の流れを示したものがございます。

この横に1年目から2年目という期間が示されているのですけれども、上の方の図、1年生・2年生で、その下に前期・後期、更に前期・後期それぞれが、また前半・後半と細かく分かれているということをもまずご確認くださいまして、あとこの図の上半分は学卒院生80名、下半分は現職院生20名という、これもご確認ください。

この図の赤く印されている部分が、いわゆる教育実習、学校現場に出向いて実習をするという期間を表しております。まず1年目の最初、前期の前半に青く示されている部分、これは授業科目名で言いますと「学校支援のための教科教育実践演習Ⅰ」ということで、いわゆる教育実習の事前指導にあたるものだとお考えいただければと思います。

これを経まして、これは学卒院生・現職院生と一緒に授業を受けるということになります。現職院生は学卒院生の授業のことにに関して模擬授業を指導したりとか、そういう位置にあると言いますか、そんな形で先ほどのハイブリッドでもあるんですけれども、学卒と現職が交流をしながら事前指導が行われるということになっています。

その後、後期10月から1年目の教育実習が「教科教育実践課題設定フィールドワーク」ということで、趣旨としましては2年間にわたる大学院で何か課題を設定して、その課題を見つけるというんですかね。そういう位置にある実習なのですけれども、この期間中8日間、この8日間といいますのは連続の8日間という風に、1週目4日・2週目4日、あるいは毎週1日で8週間とか、その辺はまだ検討の余地があるところなのですが、そういう実習があります。

上部に緑で示されている部分が「教育実践研究Ⅰ」ということで、いわゆるゼミ指導のようなものだとお考えいただければと思います。この実習期間中、指導の先生が実習でのサポートというか指導をする。もちろんこれは現場の実習先の先生との連携も必要になると思うのですが、そんな形で実習のサポートをするようなゼミ指導、それが実習と同時に走っています。

1年生の後期の後半に、また青色があります。これは事後指導になるのですけれども、実習の経験を踏まえて自身の課題を設定する、あるいは実習での授業での自分の問題点・課題点を見つけて、それを踏まえて2年目の実習に向けた準備を進めていくような、そういう趣旨の事後指導の授業でございます。その間に2年目に向けて、自分の教育課題を設定していく。

2年目になりますと、これは学卒院生と現職院生が実習で分かれています。学卒院生は県内の公立学校に行くということを想定しております。現職院生は自分自身の置籍校ですね、自分の学校に行くという形になります。学卒院生は間に教員採用試験が入りますので、間が空いているような形になるのですが、教員採用試験を挟んでそれぞれ最初に週3日間で5週間程度、2つ目の方も週3日間で5週間という形で

の実習です。現職院生の方はこの間、週3日間の実習という想定で考えております。

これも同じように上下に緑色の授業科目が走っているのですが、これは先ほどと同じゼミ指導の「教育実践研究Ⅱ」4単位で、ここでゼミ指導を通してまた教育実習の指導、その間、1年目に設定した教育課題を実習の中で解決していく、そのサポートをしていくというのが、この緑色の部分になります。2年目後期の10月、後期のはじめに中間発表会があり、自分の研究課題、その取り組み状況の中間報告をする。

そして最後に実習すべてが終わったあと、後期の後半に学修成果発表会があり、そこで本人がしてきた教育実習を中心とする課題発見、課題解決の取り組みを最終的に発表していくというような流れになります。これが教育実習を中心にして、学生をこのような形で2年間見ていくということになります。この大枠を把握いただいて、資料の3ページにお戻りください。

教科実践高度化系の教育実習を考えるにあたりまして、私もちょっとイメージが全然湧かなかったもので、検討チームの方には教職大学院の先生にも入っていただいご助言いただいたり、また主に現学部、あるいは大学院の教職教育実習担当の先生にもお入りいただいて、コメントをいただきました。それで作っていったんですけども。

更にはその実習を考えるにあたって、スライドに出ておりますけれども、政府が有識者会議を開き、このような報告書を出してしまして、「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」ということで、この中になんか教科教育に関わる教職大学院のカリキュラムに関するヒントが現れていますので、これは主に教科教育に関わる部分を抜き出したものなのですが、今3つのスライドがあったのですが、そこで書かれていることをまとめると、全部で5つぐらいにまとめられるのではないかと。

1つ目が、教科に関する深い学問的な知識・理解が求められるということ。2つ目、教科横断型また教科複合型の内容が必要。3つ目、教科専門と教科教育の教員のチームティーチング。4つ目に子どもの実態および学校現場の実情に即した実践的な授業内容。最後に理論と実践の往還を取り入れた教科領域教育。このようなことを盛り込んでいくことが必要ということで、その教育実習における目的・内容・方法というのを、この辺りをヒントに考えてみました。

まず目的なのですが、どのような教員を育成するかということで「養成する人材像」、読み上げますけれども、教科に関する深い学問的な知見と教科の本質についての理解を基盤に、子どもたちに育成することを目指す資質・能力を明確にした教科のカリキュラムや教材の開発、ならびに授業の構想・展開・省察をしていくための理論と実践方法を習得することを通して、教科教育実践力を持ったリーダー教員を養成する。

先ほどの報告書から、主にこの3つの力をつける必要があるのかなと。1つ目が「教科授業実践力」ということで、いわゆる授業を作ってやってみて、振り返ってみて、また次に活かしていくという力。2つ目が「教科教育研究力」ということで、教科専門や教科教育の研究手法、あるいは知見・理論、そういうものを抛り所にして、更に良い授業を作っていく、そういう研究のノウハウというか、そういうものを司る力。

最後に「教科協働連携力」としまして、教科内あるいは教科間、更には校種を超えて教員が連携して教科の授業を作っていくという力。こういうものが求められるのかなと。これはよくよく考えてみますと、今の教職大学院で育成されています3つの力、下に出ていますが「教育実践力・自己教育力・教職協働力」とマッチするかなということになるんですけども、この3つの力が付けていく力なのかなと考えております。

先ほどの目標・目的、どういう力を付けていくかということと言うと、何を学んでその力を付けていくかということで、これは先ほど梅津先生の方からもご説明がございましたけれども、これが教職大学院の科目群です。ここは細かい説明は省略させていただきますけれども。

こんな感じだということで、これは今の修士課程カリキュラムの科目間の関係を表した図なのですが、教員養成コアカリキュラムでございまして、中核科目としまして先生方もご存じだと思います。教科内容構成科目、教育実践フィールド研究、コア科目を中核にしまして、周りに教職共通科目、課題研究、専門科目。それぞれの科目で学んだことがバラバラにならないように、教育実践の場に統合されるように中核科目があるという概念で今のカリキュラム、教育課程が組まれているんですけども。

これが教職大学院になった時の形で、実習科目が中核に来るというイメージだと思ってください。上に共通科目、下に専門科目がございまして、先ほど説明しました2年間の流れで言う1年目の事前・事後指導は共通科目の中に入っています。ブルーで示しています。あと専門科目の方で緑で示しているのが主に教科に関わる科目でございまして、佐藤先生が先ほどお話になった内容構成演習が入ってまして、更に一番下の緑の「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」というのが、先ほどの全体図の中の上下に走っていた緑の部分です。

そのイメージとしてはこういうイメージで実習を中心に、更にブルーの事前・事後指導、あるいは下の教育実践研究Ⅰのゼミ指導のようなもの、それが全体を束ねていくという感じだとイメージしていただければと思います。最終的に「最終成果報告書」、修士論文ではなくて最終成果報告書という形に成果がまとめられていくということになります。

今のは何を学ぶのかという話だったんですけど、今度はどのように学ぶのかということで3つの観点から、先ほどの報告書をヒントに3つありまして、方法1・2・3。方法1がカリキュラムの中でいわゆる理論と実践の往還を図らないといけない。2つ目が教科専門教員と教科教育教員が連携するという。3つ目が教科間、教科内、校種間の協働連携が図れるような場を設定する必要がある。

それぞれもう少し具体的にお話したいのですが、これが先ほどの科目群で、一番下の赤い部分がいわゆる教育実習です。ブルーの部分が事前・事後指導、真ん中の青い部分がゼミ指導にあたる「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」ですけども、主にこれが実習に関連する、赤い部分に連動していく科目、青と緑の部分です。

これは、先ほどの時系列に合わせた図なんですけれども、真ん中に赤く「授業構想・展開・省察」という、それがずっと循環するように2年間を通じて、学生のいわゆる授業実践力をつけていく。それを教科専門の知見・方法でもってサポートしていくという、上下に矢印が出ていますけれども、そんな形でいきます。それで赤い部分、実践部分と、理論の部分、緑の部分が上手く連動するように、往還するようというイメージの設定です。

あと、方法の2ですけども、これは今の教職大学院の教育実習における指導体制をベースにした表なんですけれども、上半分の大学側にまず実習担当教員2人がつきます。実習責任教員と実習指導教員ということで2人が連携するということになってはいますが、役割というところですけども、どちらかが教科教育専門の教員で、どちらかが教科専門の教員が担当する形を取って、上手くこの2人で連携しながら学生の実習の指導をしていく、先ほどの緑色の部分を2人の先生が担当していくということになります。

更には、実習校で主にメンターをされています、一番下ですね。実習実務担当者、いわゆる実習校の担当の先生ですかね。その先生とも連携を図りながら、学生を指導していくということになります。こういう形で教科専門・教科教育担当教員が連携をして、学生を指導していくということです。

3つ目ですけども、教科間・教科内・校種間の協働連携というのをカリキュラムの中に何とか埋め込

もうと、どのように埋め込むか。「ストロングバージョン」と「ウィークバージョン」という風には書いていたのですが、この辺はまだ検討の余地があると思っております。

今のところ、カリキュラムの中でいわゆる教科関連、学生同士が学び合う場というのがあるのですが、次のスライドで取り上げると教科共通科目には事前・事後指導、あと専門科目で言うと先ほど梅津先生の方からもあったと思うのですが、各コース、言語系社会であればそのコースの学生同士と一緒に学び合うような場があります。その他、先ほど時系列の図にもありましたけれども、中間発表会とか学修成果発表会でも他教科の学生と一緒に学ぶ機会がある。

こういう中に、教科関連・連携する機会があるのですが、1つ前のスライドで「ストロングバージョン」と「ウィークバージョン」という2つの連携の形なんですけど、ストロングバージョンと言いますのは、今の「教育実践フィールド研究」がGPとしてやった時に、複数の教科と一緒にチームを組んで、共通の研究課題を立てて、それぞれの教科のチーム研究をベースにしながら、最終的にまた教科を超えたグループで集まって、その共通の答えを見つけていくというか、かなり時間と先生方の労力を必要とする形だったんです。

ご記憶の先生も多いと思うんですけど、ああいう形をストロングバージョンとした場合に、ウィークバージョンというのは先ほどお見せした色々学生が他教科の学生、あるいは実習で一緒になるような場を設定して、それぞれの実践の報告とか、あるいは模擬授業を一緒にすることで他教科のこと、あるいは異校種のことを知るような場を設けることで、自分自身の教科研究を相対化するというんですかね。

自分の教科の独自性とか、あるいは教科を超えた部分の共通性みたいなものを知って学んでいくみたいな、そういう風な学びをウィークバージョンとした場合に、個人的に私が教育実践フィールド研究のGPでやった頃の記憶が凄く残っていて、ウィークバージョンの形で何か設定できないかなという風に今思っております。それを説明するために、ストロングバージョンとウィークバージョンという分け方を紹介させていただきました。

以上が報告書で求められているような形を如何に実習の中に組み込むかということ、3つの方法ということで紹介させていただきました。あとはここにあるスライドも、もう少し言葉で分かりやすく実習の流れを、連動科目との関連も合わせて紹介したものですので、またご覧いただければと思います。

これは、1年目の教育実習は大卒院生と現職院生が同じ実習、徳島県内なんですけれども、2年目になると分かれていく。特に1年目の実習というのは実習校の負担とかも考え、ボランティア型と言うんですかね、あるいは参与観察ぐらいというか、「実習生が来たから助かった」みたいになるような実習のイメージです。2年目になるともう少し、できれば学生の研究に色々実習の場が使えると言いますか、そんな実習になっていくというものを表している図でございます。

これは、特に1年目の教育実習における現職院生の役割ということで、先ほども申しましたが事前・事後指導において現職の院生さんには学卒院生のメンター的な役割を担ってもらうというような図で、また教育実習期間中も現職院生は1校に留まらず複数の学校を回って、学卒院生の助言をしたりとかいう形を取る。現職院生の実習期間での特に1年目の役割を表した図です。

もう1つありました。これは今後の課題ということで提示させていただいたものなのですが、やはり教育実習で実習校側の負担というのが凄いことになるのかなと。それが負担にならないように実習校にとってもメリット、大学にとってもメリットということで、実習校側からすると赤字で示していますが、学校業務の負担軽減になるような形を取れないものか。

大学側とすれば、その実習経験を活かした学びというのを得ていくということになるのですが、そのためには土台のようなものも書いているんですけども、やはり我々が送る実習生も厳格な基準に基づいた実習生の指導とか選抜と言うんですかね、その辺もしっかりやっていないといけないのかなと。あとは我々大学側の教員も積極的に実習に関わっていくということですかね。そういうことです。

3つ目は、我々教員も学校現場側と連携をすれば、より良い教育を目指していくというようなことではあるんですけども、そういう実習校の負担ということをこれからしっかり考えていくことが、今後の課題となるかなという風に思っております。

すいません、ちょっと取りとめのない話になってしまったところがあるのですが、以上で今検討中のことを、進捗状況と言いますか報告させていただきました。ありがとうございました。

(司会) 山森先生、ありがとうございます。それでは最後、葛上先生、よろしくお願いいたします。

(葛上 秀文)

最後、教職大学院、現在進んでいることについて説明していきたいと思います。これも繰り返しになりますが、教職大学院では新人教員としては現場に出てきちんと活躍できる教員を養成して、修了していただくという必要があります。現職教員に関しては学校の中できちんとスクールリーダーとして活躍できる教員を養成して修了していただかなければいけないということが大きなミッションです。そこをまず押さえておきます。

カリキュラムに関しては、ここにずっとありますけれども、カリキュラムに関しては中教審の答申の方での縛りがありますので、教職大学院はこれで動かないといけないということが決まっています。ということで色々おかしいんじゃないか？という意見もあるかもしれませんが、そういう形で言うと今構成されているカリキュラムというのは、これでいかないといけないという風に諦めていただかないのかなと思っています。

ここからは現実の話ですけど、本学は教職大学院10年を迎えました。現職とルーキー、学卒ですね。定員という形です。10年間、定員を超えたのは2回だけです。そうしないと非常に厳しいです。その中で言うと定員確保という形で、専攻全体という風な形で様々な努力をしてきている。たぶん今年度、最後の年になりますけれども、2018年度は定員を超えるかなという風に思っています。

そうした形でいうとコース、学卒ですね。コースでも色々努力をしてきました。第1期生は最初にありましたが、たぶん3人からスタートしました。山田先生も一緒に指導いただいたのですが、大変でした。それで2011年に進学者を確保していくという形で、当時の学校教育コースを学校教育実践コースという形に改め、6年一貫教員養成特別コースと接続するという形で、内部進学者の確保を図ろうということをしてきました。

2013年に、小学校だけだったのを中学校の希望者にも門戸を広げるという形、そのために現職コースの方から教員を4名、助っ人という形でお手伝いいただくという形にいたしました。それで2013年の時から、いわゆる採用試験対策「100%合格プラン」と言っておりますけれども、とにかく出口を保証しないと教職大学院は話になりません。そうした意味で言うと、その出口を保証するために大学教員も色々議論はありましたけれども、組織的に取り組みましようというのがスタートしました。

2015年に「小学校教員養成長期プログラム」、3年制の課程で小学校の免許を取るということを設定し、

ここからやっとな定員を超えるという状況になって、今年度から定員 20 名という形になっています。やはり現職の方がなかなかはっきり言って来ないという現実の中で、どうしても学卒を増やしていかないといけないという形になっています。先ほどの教科の方も現職 20 名、学卒 80 名という形になりますので、学卒の指導をどうしていくのかということが、これからのカリキュラムの中心になっていくのかなと思います。

その間、カリキュラムというのも色々変遷してきました。大きく 4 回変えてきているんですけど、これだけカリキュラムを変えているのは本学だけなのかなと思っていましたが、最初はぶっちゃけて言うと兵庫教育大学の完全なコピー&ペーストで作ったのですが、全然上手くいきませんでした。

特に共通科目で現職と学卒が合同で学んでいると、学卒からすると「こんな授業を受けても全然ちんぷんかんぷんですよ」という状況があったので、2 期目では現職と学卒をある程度カリキュラムを分離しないといけないなという形でやってきました。

第 3 期の頃から、「学び続ける教員」みたいな形が大きな中教審から出ましたので、それに合わせて共通科目を修得型・活用型という形に変えていきながらやっていきつつ、ただやはり現職と学卒を分けないといけないなということで現在来て、やっとな軌道に乗ってきたかなという状況になっています。

ここから耳の痛い話と言いますか、教職大学院の現実の話になってきます。この一番左側、これは全国の教職大学院、今 55 校ぐらいできていますけど、その全国の教職大学院の教員就職率が 90.3%、正規合格といわゆる非正規で臨時に勤めている者の平均が、2016 年で 90.3%の数字になっています。

もっと大切なのはこちらの部分、その中でいわゆる正規で合格している、正規で採用している割合が 63%という数字、これが 1 つのターゲットになっています。全国の教職大学院は学生の取り合いです。その学生の取り合いの中でこの鳴門が選ばれていくためには、この数字をかなり超えていかないと、この数字はある程度保証していかないと、他大学の教職大学に行ってしまうというのが 1 つ現実としてあります。

本学、一応は就職率が 100%、全員教員に採用されているという状況ですけれども、正規の合格率がやっとな 2016 年で 60%を超える状況になりました。昨年度は 69.2%という形で、全国の平均を超える数値になってきたという状況です。こういう数字になってくることによって、ある程度学生も集まりだしてきているという現実があります。

一方、修士です。もちろん教員採用、教員就職ということをやっていかないといけない部分なんですけれども、現行は 75.2%、本学のミッション、教職大学院のミッションは 95%ですので、20%程度更に上げていかなければいけないという部分になります。

それより厳しいのはこちらです。正規の合格率、修士課程ですね。現職、臨床心理士、留学生を除いた正規の合格率は 28.6%、学校教員養成プログラムの学生だけに限っても 38.8%という数字、先ほど言いましたように 60%という数字を超えていかないと、やはりなかなか現実として厳しいのかなというところになります。この数字を超えていくために、我々も今苦勞していますし、31 年度に改組された時には先生方も苦勞していくのかなという風に思っています。

そういう中で、もう一度整理していきますと、コースの実態という形でまず入口です。インプット、定員確保に非常に苦勞してきました。先ほども言いましたように、専攻全体で定員を超えたのは 2015 年からになっています。インプットの中で非常に苦勞しています。次は学生の質確保、いわゆるスループットという部分で、やはり苦勞をしています。

実習先は鳴門の実習校です。鳴門の実習校の校長先生から、「学部生の方が力がありますね」と、ずっと

言われ続けています。学部生で鳴門で実習をしているのは教員インターンシップですので、多くの子は採用試験に通った子たちが鳴門に実習に行きます。それと採用試験に通らない、受けていない大学院生が現場に行って比較をされると、それは厳しいです。

しかしながらそこ勝負してやっていかないといけないという現実が、真ん中のスループットの部分です。最後、出口の保証という形で、先ほど言いましたように正規の採用率を全国並に保証していかないと、この入口の問題、真ん中の教育の問題についていけないということが現実としてあります。

入口の確保、そんな簡単に入口確保ができる訳ではありません。そのために専攻という形でどんな取り組みをしているかというところで言うと、各先生方、専攻全体の教員一人あたり5万円程度、プールと言いますかピンハネされています。そのピンハネされたもので定員確保の予算に充てています。その予算を使って全国、本学が開催をしている地方の大学院説明会に、入試委員と別に教職の先生方が行っていますけれども、それはこのピンハネされたお金を使って行っているという形になります。

また、各大学に訪問しています。募集活動を行っています。これも入試関係の予算を一部使わせていただいていますけれども、専攻共通という経費から支出していますし、尾崎副学長が色んな大学を回られている時にもコバンザメのように付いて行って、定員確保につなげているという涙ぐましい努力を続けていて、やっと定員を超えてきたという現実です。

続きます、教育ですね。授業力ということを保証していかないとけません。先ほど実習科目ということがありましたけど、学部の実習とは全然違う訳です。学部の実習は免許を取るための実習ですけれども、この教職大学院の実習というのは持っている専門性を更に高める実習という形になります。自動車の免許で言うと自動車の免許を取るための実習が学部の実習であって、教職大学院の実習というのは免許を持っている訳です。若葉マークであっても免許を持っている訳ですから、1人で色んなことができる。

その学生が、例えば指導案を書けませんとか、板書がポロポロですとか、子ども対応で子どもを傷つけるようなことを言いますとかいうことになれば、先ほど山森先生の話にありましたように許されないという実態があるために、今教職大学教員養成特別コースでは授業力をつけるために、この程度の授業というのを充ててやっているという数字になります。簡単に言いますとこれを全部合計すると36時間になっているんですかね。36コマ、学生たちに我々は付き合っています。

これは教員養成特別コースの教員が、3人に教員2人が張り付いています。3人に2人張り付いて正規の授業の中では12時間、そのうち2時間で構想をさせて、2時間で1回模擬授業をさせて、それを振り返っていくという授業。これは現職さんと一緒にやらせていただいているんですけれども、これも1時間で現職さんと一緒に構想をして、更に1時間で授業の実践を振り返るということをしています。

あと、多くの学生さんがいわゆる3年プログラムですので、初年次実習の事前指導として学年ごとにチームを作って行って指導案等、単元計画を立てるのに6時間、それと同じようにゼミ単位で実施単元を検討していくという時間を取っている、それを事後に振り返るという形でやっています。

これぐらいやっていかないと、学生さんはなかなか指導案が書けないし、実際の模擬授業、これでも全然まだまだ足りない。現場からするともっともっと授業力を付けて来てもらわないと困るということをおっしゃっていますけれども、こういう風な現実の中で最低限できる範囲でやっているという形になります。

あと、先ほどの実習校に訪問していかないとけません。その訪問回数ということを少し挙げています。上が現職の院生の方で、下がルーキーということです。現職院生の方はだいたいお1人3名の現職院生のゼミ担当を持たれています。学卒の方はだいたい平均2名程度の担当を持っているという形になります。

1年次、現職さんは「地域プロジェクトフィールドワーク」という板野郡の小・中学校に異校種の体験という形になりますけれども、1人あたりだいたい2.5～3校ぐらいの担当を持たれています。1校あたり、始めと実習中と最後に事後、3回訪問しないとイケませんので、だいたい訪問回数は9回という形になります。

続きまして、2年次は「学校課題フィールドワーク」という形になります。これは先ほど言いましたように3回ありますので、事前が1回、そして事が2回～3回、そして事後に1回という形で、最低5回程度訪問されています。そうした意味でいうと15回程度という形になります。徳島だけではなくて四国4県、そして静岡、あるいは大分とか沖縄というケースもありましたけれども、遠隔地の方も含んでいてなかなか大変という形になります。だいたい1年間で24回程度、実習校の訪問というのがあります。

ルーキーの方は、「基礎インターンシップ」1年目の実習、これは附属でさせていただいていますけれども、附属ですが校種は1校ですけれども、1校あたり1人、2人ですと4回ずつ8回ぐらい附属の方に訪問しています。鳴門市内の実習ですけれども、期間中だいたい8回ぐらい、これも1年間で平均すると訪問しています。ですからこれも合わせると16回という形になって、現職もルーキーもだいたい年間24回、人によって多少上下はありますけれども、だいたいこの程度、実習校訪問を行っています。

あと出口の保証ということで、先ほど100%合格プランという形でやっていました。就職支援室の取り組みだけでは全然足りません。そうした意味でいうと、コースとして独自にやらざるを得ないということでやっています。今年度はP2が10名、P1が16名、P1から採用試験を受けさせていますので、こういう人間を対象にしています。

P2に対しては集団面接2回、個人面接3回、模擬授業3回、筆記試験を8回、4月から6月に行っています。P1に関しては集団面接2回、個人面接2回、模擬授業1回、筆記6回という形になります。教員1人あたり学卒コース、先生方は8回～11回、現職コースの先生方は半分の方に協力いただいていますけれども、だいたい7回程度、この採用試験対策にお付き合いいただいています。

これだけでは終わりません。そして8月、一次試験合格者に対して個人面接を2回～3回、模擬授業2回～3回程度、これは教員養成特別コースの教員だけに限りますけれども、お1人あたり10回～20回程度、この内容に付き合っているという形になります。書いてありますように就職支援室の取り組みは除いていますし、学部生の対策というのはまた別途行っているという状況になります。

まとめていきますと、入学者の確保に向けてはやはり入学実績がある大学と丁寧に連携していかないとイケないなという形になります。あと出口保証ということが挙がってくるに従って、入学者の選択が可能になってきました。実践力ということでいうと、作成・模擬授業・省察というサイクルを1人数回保証していかないと、なかなか実践力が付いていかないと部分になります。

また、子どもの接し方、子どもを傷つけるようなことを言わせないということ、あるいは実習校の先生方と連携構築を図っていくということについても、一定の水準がないとなかなか実習というのはスムーズにいかないという部分があります。先ほど言いましたように免許を取らせるための実習ではないので、一定の実践力と大学院の授業をどう保証していくのかということが、大きなミッションとして挙げられています。

あと、出口保証としては、先ほどの採用試験対策を授業科目として位置づけています。どうしてもそうしていかないと抜けていきます。抜けていくと出口を保証できませんので授業科目として位置づけていく、その形の中で欠席させないということをしています。そういう風に教員が仕掛けていく、教員が「お前ら

本気になれ」というようなことを仕掛けることによって院生たちの自発性、「やらなきゃいけない」ということが出てきて、今年かなりの成果として上がってきたのかなと思います。

まとめていきますと、特に学卒院生、現職はまた違うんですけども、中心となっている学卒院生という形でいうと、専門性を高める実習ということを位置づけていかないといけません。一通り授業ができて現場へ実習に送り出すということは、最低の課題かなと思います。

2点目は、正規の合格率を全国平均並に出さないと、という形です。どの大学もされています。その大学、それ以上の成果を上げていくということをどうするのか。今教員養成特別コースでやっていることをそのままやる必要はないかもしれませんが、何らかの形で努力して取り組んでいかないと、結果は出てこないという状況になります。

最後、出口としては学部卒の教員が1年目を終えた時と同等の力量を保証して現場に送り出す、修了させるということが1つのミッションなのかなと思います。本当は2年間学んだぐらいの力をつけて送り出したいなと思っていますけれども、なかなかそこまではいっていないという現実があります。お三方は非常に理念的な話でしたけど、非常に現実的な話をさせていただきました。ありがとうございました。

(司会) ありがとうございました。それでは、引き続き質疑応答に移りたいんですけども、4名の先生方、ちょっと前の方に出てきていただく関係で、今から机の配置替えをいたします。しばらくお待ちください。

2時間の長丁場ということで、引き続き進めさせていただきますので、お疲れのところ申し訳ありませんけれども、よろしくお付き合いのほどお願いいたします。

梅津先生の方からは今回ご報告いただいたことの根拠、それから教職大学院構想の基本的な考え方、それからカリキュラムの基本モデルというか基本構造ですね、それと考え方のお話をいただきました。佐藤先生からは重点化に伴うカリキュラム、専門部会のお話と、それから教科内容の捉え方・考え方、本学の教科内容学の考え方と具体のお話、シラバスの例をいただきました。

山森先生の方からは、これが山森先生のお話の中にも出てきましたけれども、教育実践コアに代わって、それから教職大学院の方では実習科目が中核に来るというお話もありましたけれども、その中核に来る教職大学院の実習の在り方のお話をいただきました。葛上先生からは、なかなか耳の痛い、教員就職率のお話とそれに向けた、その前段階にある定員確保、学生の質保証、出口保証、それから入口のお話等々いただきました。

今から約20分程度になるかなと思うのですが、この4人の先生方のお話をお聞きいただいて、ご質問・ご意見等があらうかと思しますので、どなたからでもご発言いただければと思います。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。はいどうぞ、お願いします。

(高原)

特別支援の高原です。どうもありがとうございました。教職大学院の学卒で教職大学院に入ってこられた、その人の就職率のお話について質問させていただきたいのですけれども、葛上先生の資料にありました正規合格率の割合の関係なのですから、まずはわざわざ教職大学院に進学しようというような志のある方々は、就職として教員志望という思いが強い方々ばかりだと思います。

そういう方が2年間、乃至は3年間学んできた結果として、2017年の結果ですと7割の合格率というと、

教員になりたいという思いは強いんだけど、もしかすると他の職の方が活躍できる方も混ざっているのではないかと、という風な気持ちがあります。あくまでこの職を選びたいという思いに応えたとすれば丁寧な、かなり数の多い教採対策ということを思ったのですが、その辺りはどうなのでしょう。

ちょっと教員の負担の大きさもびっくりしたのですが、いざ教職大学院に進学された教員になりたいというような院生さんの進路について、あくまで教員といったことが大前提であるのか、時にはそうした指導を進める中で気付かれた学生さんは、別の進路を目指すことを応援して、あくまで教職希望の院生さんの中での合格率を本学は出していくという風な方法はないでしょうか。

(司会) それでは、まず葛上先生、それからそういう算出の仕方で良いのかどうかというのは、梅津先生の方からお話いただいた方が良いかなと思いますけれども、まず葛上先生、よろしくお願いします。

(葛上)

とにかく私の方のスライドで分かるように、本学の教職大学院に対する出口のミッションというのは95という数値がありますので、これは10人で1人違う進路を選んでしまうとミッションをクリアできないという、非常に厳しい数字という状況があります。そういう風な形でいうと確かに難しいなという部分もありますけれども、でもその子たちを何とか2年間、あるいは3年間かけて教員として通用できる力量を付けていくということをやらざるを得ないという部分があります。

そうした意味でいうと、先ほど言いましたように受験者の方がある程度、数が見込めるようになってきたが故に、やはり少し教員として向かないんじゃないか、別の進路を考えた方がいいんじゃないかという人間を、入学時にセレクトできるという状況があります。そのためにも受験者を増やしていく、受験者を増やすためにはある程度成果を挙げざるを得ないのかなというのが現実かなと思っています。入って受け入れた限りは、責任をもってやるしかないのかなという状況です。

(司会) では、梅津先生の方からもお願いします。

(梅津)

私は、冒頭話させていただいた学校教育研究科の構想図との関わりで、国策のレベルで申し上げざるを得ない立場ですので述べさせていただきますと、文教政策のとりわけ教員養成系の大学については、もう文科省の結論ははっきりしてしまっていて、修士課程は非教員養成、教職大学院は教員養成と、だから設置準備をして文書を出す時にも教職大学院の想定される職業というのは、「教員」を書くということになる訳です。

ですから、高原先生が発言していただいて、行間に込められている意味というのは私自身もよく理解していますし、同感するところが多なんですけれども、しかし改組後の教職大学院に課せられたミッション、あるいはその養成する人材像という意味からですと「教員」ですので、これから基本離れていくことというのは難しい。

むしろ懸念されて、これからある意味決断をしていかなければいけないというのは、170名が埋まるということはなかなか考えにくいですが、それでも認証評価の評価基準である90%・150人というのは何としても集める方向で努力しなければなりません、学卒を中心とする学生さんの分母が多くなればなるほ

ど、多様な学生さんが入ってくるということになります。

ですので、入口のところも同時ですけれども、入った後の例えば教育実習に出かける時の実習参加要件というのをかなり皆で議論して厳しいものにしていって、場合によっては実習に出られないというような者が出てきても止む無しということをしなないと、結局、学校と社会から見放される教職大学院になりますので、他の職業にということを考えるよりも、どうやって教員にするにあたって入った後、良い意味で厳しい関門を付けて学生を鍛え上げるかというところに力点を置くことが大切になるかなという思いです。以上です。

(司会) よろしいでしょうか。それではそれ以外で、ではお願いいたします。

(山木)

座ったまま失礼します。美術コースの山木です。山森先生の教科実践高度化系における履修科目についての絡みで、山森先生に質問なのですが、非常にざっくりと大きく申し上げますと今までの修士課程、これまで長く積み上げてきた成果の部分というのが非常に低く見積もられてしまったと言いますか、国の審議会のレベルでは。その成果の部分についての言及が薄いように、私には思えます。

たとえば、最先端の科学的な成果を分かりやすく教育実践現場に下ろしていくということを、この従来の修士課程は担ってきたのではないか。そういう良い面もあるのではないかなと思っているんですけども、そういう部分よりもプライオリティとして教室での授業実践力というものにシフトしている。そうした中で色々カリキュラムについて、良いところを失わないようにご苦労されていると思うんですけども。

具体的にいうと11ページに、教科領域力という括りで挙げられていまして、内容構成演習・教材開発演習・総合実践力というようなものがありまして、この中で我々研究者として最先端の研究論文を読んでいる成果を、あるいは他国の色々な状況等を見ていて気づいたことを教職大学院の教科実践高度化系で学んでいる学生たちに伝える時には、いったいどの科目あたりで伝え得るのか。

あるいは、そういうものは殆どないと自らの意識改革をした方が良いのか。我々のそういう専門的な研究能力を教職大学院で活かす場というのは非常に難しいと考えるべきなのか、そこを教えていただけないでしょうか。

(司会) 山木先生は山森先生へのご質問ということだったのですが、今のご質問の内容はどちらかというところカリキュラム構成のお話を中心かなと思いますし、先ほどご発表の中で佐藤先生がご発表いただいた時に、佐藤先生のご発表の中で教科内容と教科教育の関係みたいなことで、結構具体的に示していただいたこともあると思いますので、山森先生へのご指名がありますので3人の先生、どちらからでも。

(山木)

2人でも3人でも良いんですけど、私の主旨は具体的にどの科目でそういう風なものが盛り込めるのか、盛り込めないのかが知りたいということですので、構成部分のマクロなことについてはだいたい了解していますから、具体的にもしそういう最先端の科学的なことを込めるとするならば、どの授業あたりで可能なのかということが見通しが立てれば…。

(司会) それぞれ大学の先生方が培ってこられた知見を学生に伝えていけるような場というのはどこにあるのか、というご質問だと思いますので、それでは山森先生から。

(山森)

山木先生、ありがとうございました。先ほど先生が仰ったスライド 11 で、緑色で主に教科内容・教科教育に関わるような授業が挙げられているのですけれども、この中であらゆる形で学生の教科の専門性の力を付けていくということは、私たちチャレンジしていかなければいけないのかなと。

私も一教科教育、英語科教育を担当する人間として、実践・実践に走る中で学生の専門性ですかね、英語に関する力であるとか英語を使う力であるとか、英語を教えるにあたって知らなくてはならない背景的なものとか、その重要さというのは本当にひしひしと感じておりまして、そこを避けることはできないというのは、個人的な思いとしてあります。

ただ、やはり国から与えられた枠組みの中でというところで、私たち教科教育あるいは教科専門の担当者がチャレンジしていかないといけないことなのかなという風に思っておりまして、これまで我々が培ってきたもの、あるいは広く教科の専門というところでこれまでずっと歴史的に受け継いできているものというのは、何らかの形で大事にしていけないといけないのかなという風には思っております。

(山木)

具体的な授業というのは、授業全体を通じてそういう志を生み出すような工夫をできる余地とか、可能性はあるということですか？

(山森)

ただ、色々狭まって、やはり実習科目が大きくなってきていますので時間的なものというのが、梅津先生が仰っていることは凄く 1 つ私たちがやっていかななくてはならないことで、学生の授業実践力をつけていかないといけないというのは、これは本当に必要なことだと思っております。

その辺との絡みで、ただやはり教科専門の力というのも非常に大事で、まさに教科系のコースにおきましては、その点ある種ジレンマみたいなものを越えていくと言うんですかね、そういうチャレンジを私たちはしていけないといけないんだろうなと思いながら、考えております。

(司会) 佐藤先生、お願いします。

(佐藤)

部会の方の情報といいますか、文科省の方でも決して、教科はないと困るというか、それは本質的に持っているという風に思います。ただ従来、皆さんご存じかもしれませんが、いわゆる教員養成系の専門の在り方というのが言われまして、要するに理科ですと理学部的な中身ではダメなのではないかと。

それに対して教員養成系の大学というのは、なかなか自分からその答えを出してきていない。本学はどちらかというと、それは一生懸命出している方だと私は思っておりますけれども、全国的にはなかなかはっきりしたものが出ていないということで、逆に言うと本学が今までやってきた、そういった培ってきたものを内容構成だとか、あるいはこの部分は専門の先生が関わっていましたけれども、メインですけど

もちろん教科教育の先生も当然サポートをする。

逆に、教材開発だとか、あるいはデザインとか、実践についても、これも専門の先生が十分関わって、その専門性からサポートできるものだと私は思っていますので、決して狭く考えずに、むしろ鳴門の教科の力を逆にモデルとして出せるようなものを作っていくような積極性が要るのかなと。

下手をすると教職大学院化してしまいますと、何か教科はお荷物とは言いませんが、ちょっとそういう風潮がありますけれども、おそらく個々に柳澤室長とかですね、個人的に話をしますと、教科の中身がなくて何を教えるかということもあります。ですから両輪と言いまして、人間教育もそうでしょうけれども、やはり教科の実質的な中身というものを強めていかないと、教師としては非常に困るのではないかなというの、これからですね。

それでおそらく、どこまで考えているかというのは大学によって色々だと思いますけれども、本学は殆ど教師ということで、実際に教師を作っていくのにどういったものを、シラバス上はこうでも実質上ですね、指導上でかなりそういうところを考えていける力があると思いますし、そういう先生方も今まで培ったものを活かしていただきたいという風に思っております。

(山木)

それを伺って非常に安心しましたというか、同感なので。前回か前々回でしたか、ちょっと臆で申し訳ないんですけど、中学校美術の授業時間数削減という流れを察知して、団体を通じてそれに対して削減しないように、要望を文科省に出した経緯があるんですけども。

その時、結果的に時間数削減の歯止めというか、その方向性は未だあるものの、力になっていただいた全国中学校校長会の代表の方々が、美術というのは非常に大切な役割を担っているということを短い文章で言ってくくださったので、そういうのが非常に大きな意味を持っていたんです。

それで何を申し上げたいかということ、やはり中学校レベル・高校レベルでは教科の力量を学生に付けさせたい、生徒に付けさせたいというのは、教育実践現場の先生方も非常に根強くお持ちだし、そのことがまた世界、あるいは日本国内でも色々文化の活性化に寄与していく。

ですから、そういうベーシックに全体的な教員の世界においては各教科の指導力を上げるというニーズというのは消えていないので、それを維持・発展する方向性を本学としては目指していくべきなのではないかなという風に思います。以上です。

(司会 山田) はい。それでは、その他ご質問等、是非この機会ですので色々ご質問、まだまだあるのではないかと思います。分からないことだらけで質問をどこからすれば良いのか分からないというものもあるかもしれませんが、如何でしょう。

出てこないの、私1つ質問というか確認なんですけど、このカリキュラムの中で今のカリキュラムはセメスター制ですけども、教職大学院はクォーター制でいくという、その方針は固定なのかということと、それからその理由ですね。ちょっと教えていただければと思います。

(梅津)

今日は資料としてお示ししていませんけれども、当然準備室の方ではこれだけ授業科目と総単位数が増えている中で、時間割に収まるのかという最重要の問題をシミュレートしてしまして、前に控えている事

務局の松木さんや大林さんも大変な努力をしてくださって、今そのモデルカリキュラムというのができています。

ざっくりとしか申し上げられませんが、今日、私の資料としてお示しした各授業科目を配置した履修モデルは作れるというのが現段階の到達点なんですけれども、しかしこれを運用しようとしても、葛上先生が説明してくださった実態・現状、教職大学院の特質というのがありますし、教職大学院は何せ10単位の実習科目を核にして、山木先生が仰った事柄も含めて実践力に統合していくということが、理念上も実践上も問われております。

そうしますと、これに加えて教員採用試験の対策も教科にまで入れ込んで、実際実態としてやっていかなければいけないという諸条件がありますので、必然的にいわゆる前期・後期という区分では収まらないし、それぞれの要件を満たすことができません。したがって前期を2セメスター、後期を2セメスターみたいな感じで、更に小分けする形でセメスターを設定しまして、見ていただくとお分かりのように教職大学院に設定されている授業科目は専門科目を中心に基本的に1単位です。

1単位の授業を7.5個までカウントしまして、A・BとかI・IIという形でシリーズを作ってカリキュラムに入れまして、学生さんはこちらの願望としてはAからBという風にとっていただきたいというものもあるかもしれませんが、基本的には1単位独立したものを自分のニーズに即して取って、46単位を形成していくということです。この1単位で比較的自由度の認めたカリキュラムにする意味でも、前期・後期の区分ではなくて4セメスター制というのを採用しなければ作れないという実態がございます。

(司会) ありがとうございます。葛上先生、補足はありますか、セメスター制について。

(葛上)

すいません、先ほど説明させていただきましたように、P1と申しますか1年目から採用試験を受験ということに取り組んでいます。と言いますのも、やはり学部生で言いますと3年生の後半ぐらいから徐々にという風な形で採用試験に備えていくという部分があるのですが、なかなか先ほど言いましたように大学院生というのは現実としては採用試験に落ちた学生、あるいは採用試験さえ受けなかった学生たちが教職大学院という形、あるいは長期離職を含めて入学してきます。

そうした意味でいうと、1年目から2年間かけてやっていかないと、なかなか突破できないという部分があります。そうした意味でいうと1年目の前期の前半は授業を受けていただいて、前期の後半は採用試験に備えて授業科目をできるだけ減らすという構成を取っていますし、1年目の後期の前半は今の教職大学院にはまだ実習という科目がありますので、後期の前半は授業を取れずに後期の後半という形で授業を取っていく。

ということを見ると、今話がありましたようにクォーター制、セメスター制というのを取らないとカリキュラムを組めないというのが現実としてあるかなと思っています。以上です。

(司会) ありがとうございます。山森先生の22ページのところの教育実習の合間に1年生の前期後半、教員採用試験準備期間、2年生の前期後半も教員採用試験準備期間と置かれているということで、これは教科系も同じような形になると理解すれば良いですね。ありがとうございました。

そろそろお時間が迫ってきているのですけれども、如何でしょう。ご質問等、はい、よろしくお願ひし

ます。

(頃安)

教科内容構成について、質問したいと思います。教科専門を教える者として、教科内容学でこういった内容を考えていくということで、自分たちのやってきたことが少し薄められた形に、それが更に教科内容構成ということで、先ほど佐藤先生の教科内容構成の具体の中に科学の体系とか、科学の探究の在り方とか、そういう範囲が当然でてくると。

そうすると更に骨組みばかりになってきて、佐藤先生もその前のところで自然を五感を通して実感する学習、それからそういう意識、活動とかそういったものが生まれると、子どもにとってはもの凄く重要な部分だと思うんですね。子どもたちが科学に対して持つ色々な興味というのはその辺から出発するものだと思うんですけども、教科内容構成という風な授業になった時に、そういった部分というのはどのように担保されていくのかというようなことをお聞きしたいと思います。

(司会) 佐藤先生、お願いできますか。

(佐藤)

それぞれの専門の中で大事な部分、あるいはこれはたぶん最初の要するに自然認識ということで大事な部分ですので、そういった中で柱立てというのは具体的にどういう内容が生きていくのかということですが、その本質的な取り組み等、科学的なものの考え方とか捉え方ですね、そういった中でそういうものを入れ込んではいけると思うのですが、実質的に凄い時間を取って何か実習するというのは、現実的なことではないと思います。

ただ、院生さんを対象の中身ですから、実質的に授業を考える場合は教員養成のための院生さんですので、ある程度その辺のところは体験を通さなくても十分理解はしていただける。実際今やっているんですけども、その辺の話は分かることだと思っておりますが、これが対象が例えば小学校ということになれば、それはその中身で変えていくということで、ここでは関係ないのかもしれませんが、そういう発達段階に即した中でどうそれを入れ込んでいくかというのは、それぞれがまた考えていかなければいけないことだろうと思っております。

(頃安)

味のしないものを一生懸命、それをどう教えるかみたいなそういう風な感じにどうも見えてきて、そのうちに子どもたちが味覚障害になったりしないか、という感じがしています。だから学問とか、そういったものを味わうという、そういうことが既に学生・院生が持っているのなら、それを教えていけば良いんですけども、果たして今の院生がそういったものを味わうということが本当にできているのかどうかという風に思いました。

(司会) ありがとうございます。予定していた時刻をもう既に過ぎてしまいました。司会の進行の不手際で十分な討議が進められなかったかなと思います。申し訳ありませんでした。

今回、こういう形で教職大学院の教科系がこれからどんどん具体化していくということを踏まえまして、

色々それらの内容について知り、また意見を交わすという機会をこれはほぼ初めて持ったのかなという風に思うのですけれども、やはり動かせない部分、これは決まっているので動かせないという部分と、それから内容についてより検討して深めていかないといけない部分というのが、まだまだあるのではないかと思います。

これを機会に、また先生方も改めて教職大学院のことについて少し目を向けていただいて、より良い教職系の教職大学院の在り方について考えていく機会を増やしていければなという風に思っています。今日は4名の先生方、どうもありがとうございました。改めて拍手をお願いします。(拍手) それではこれでFD全体会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

IV 公開授業週間

平成 29 年度鳴門教育大学 FD 推進事業

「公開授業週間」実施要項

- 1 目的 教員相互の授業参観を通して授業改善に取り組む意識を高めるとともに、具体的な授業事例をもとにして、各教員の授業改善を図ることを目的とする。
- 2 期間 平成 29 年 11 月 6 日(月)～平成 29 年 11 月 10 日(金)
- 3 事項
 - ① 公開授業は、原則として公開授業週間中に開講されている全授業科目とする。ただし、嘱託講師担当の授業科目は除く。
 - ② 公開されている授業科目は、すべての教員が参観できる。
 - ③ 参観者は、参観日時、科目名を記入した参観申込を、指定の期日までにメールにより教務企画課へ送信する。教務企画課は、授業担当教員にメールを転送する。
 - ④ 参観者は、教室への授業途中の入退室はできない。参観者は、参観中は静観する。
 - ⑤ 参観授業に対する授業研究会は行わない。授業に関する意見交換は、参観者と授業担当教員とで協議の上、直接行うこととする。
 - ⑥ 特別公開授業を含む公開授業すべての中から、原則として 1 授業科目以上を参観し、所定の「授業観察記録」に記入し教務企画課まで提出する。
(ただし、特別公開授業については、参加申込及び「授業観察記録」の提出は要さない。)
 - ⑦ 提出された「授業観察記録」は教務企画課において取りまとめ、授業担当教員に送付する。
 - ⑧ 授業担当教員は、「授業観察記録」に基づき、授業改善を行うこととする。
 - ⑨ 専門職学位課程の授業も対象とする。

授業観察記録 (平成 29 年度 FD 関連資料)

記録者の所属 _____

氏名 _____

授業題目	授業者名	授業月日及び曜日	時 間
		月 日 曜日	時 分 ～ 時 分

- 観察者は記述欄に観察した授業の目的・ねらい, 内容と方法, その他について自由に記述してください。

目的・ねらい, 内容と方法について
その他についての感想

お わ り に

理事・副学長（教育・研究担当） 大 石 雅 章

本学のFD推進事業は、全学的規模で授業改善を図るためのPDCAサイクルの中核として実施している。本事業の具体的な目的は「教員養成大学である本学における、教育実践力を培うためのよりよい授業のあり方を共有する」「教員養成大学である本学における、FDのあり方を構築する」「本学の学生の現状を踏まえた授業改善のための課題を明確にする」の3点である。

本学の中期計画では「平成29年度までに、学部生・院生による主体的な課題解決型学習（アクティブ・ラーニング）及び共同学習を80%以上の授業にとり入れること」を掲げ、今年度からシラバスにおいてアクティブ・ラーニングの実施内容を示す欄を、学生授業評価にもその実施状況の欄を新たに設け、実施体制を整えた。FD推進事業の内、各コースが主体となって実施する「特別公開授業、特別公開授業に係る授業研究会・FDワークショップ」では、ディベートやグループワークなどが積極的に取り入れられ、また授業の内容も思考力を伸ばす発問型授業など、アクティブ・ラーニングを意識したものとなっている。

本学は、教育委員会・教育現場のニーズに一層対応できる教師力を育む教員養成研修大学として、教育機能の高度化を進める。そのために平成31年度から、教科領域の教育、特別支援教育及び幼児教育については、今までの修士課程の教育コースを改め、専門職課程（教職大学院）の教育コースとして新たに設置する予定である。本学は全国で初めての教職系（一部改変）教育コースに教科系教育コースを併せ持つ教職大学院重点型大学として生まれ変わろうとしている。

このような本学の教育の変革に向けて、FD推進事業の「全体会」では、テーマに「よい教師を育てるこれからの大学の授業・カリキュラムについて」を掲げ、プログラムを「教職大学院重点化における授業のあり方－教科系・教職系の検討－」として実施した。教員が共同で実施するFD推進事業活動は、教員個人ではなかなか困難な授業改善に資するものである。大いにFD推進事業の成果を活用していただきたい。

最後に、このたびのFD推進事業の実施にご協力いただいた方々にお礼申しあげる。

学部・大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会委員（平成29年度）

理事	大石雅章	委員長
理事	佐古秀一	
理事	岩切健一郎	
副学長	梅津正美	
講師	佐藤長武	基礎・臨床系教育部
准教授	麻生多聞	人文・社会系教育部
准教授	曾根直人	自然・生活系教育部
准教授	山田芳明	芸術・健康系教育部
准教授	塩路晶子	基礎・臨床系教育部
教授	山森直人	人文・社会系教育部
教授	米延仁志	自然・生活系教育部
教授	森正	芸術・健康系教育部

平成 29 年度
ファカルティ・ディベロップメント推進事業実施報告書

平成 30 年 3 月発行

編 集 鳴門教育大学 学部・大学院 F D 委員会

発 行 国立大学法人鳴門教育大学
〒 772 - 8502 鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地

TEL 088 - 687 - 6093

FAX 088 - 687 - 6107

印 刷 協業組合 徳島印刷センター